7　女性の人権、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの女性に対する暴力について

(1)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の認知状況と、通報への呼びかけの認知度

【分析のまとめ】

県調査ではＤＶ防止法について知らない人の割合は、依然として４割以上みられます。

県調査では「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（通称：ＤＶ防止法）について、『知っている』と答えた人の割合が平成 16 年で 46.6%、平成 18 年で 43.1%、平成 21 年で 45.0%となっており、５割以上は配偶者暴力相談支援センター等へ通報することについて知っている状況です。

一方、ＤＶ防止法について『知らない』と答えた人の割合は、平成 16 年で 48.2%、平成 18 年で 51.5%、平成 21 年で 47.9%みられ、『知っている』と答えた人の割合を上回っています。

※『知っている』は、本来の選択肢の「法律の内容までよく知っている」と「名前は聞いたことがあり、ある程度知っている」の割合を合計したものです。また、『知らない』は、「名前は聞いたことがあるが、内容までは知らない」と「ほとんど知らない」の割合を合計したものです。以降のページも同様。

問 26. あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（通称：DV防止法）をご存じですか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

問 26　ＤＶ防止法の認知状況　【全体】

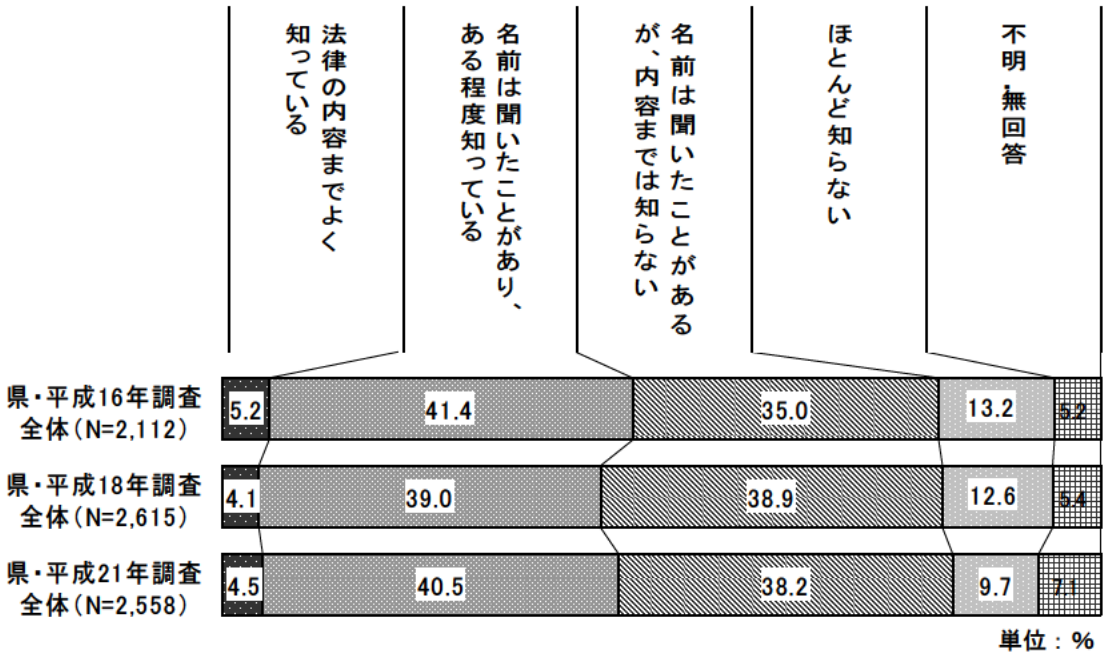

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、『知っている』と答えた人の割合は４割以上となっていますが、各年ともに『知らない』と答えた人の割合を下回っています。

問 26－1. DV防止法では、配偶者からの暴力を受けている人を見つけた場合は配偶者暴力相談支援センター等へ通報するよう呼びかけていますが、このことをあなたはご存じですか。次の中から1つ選んで○印をつけてください。

問 26－1　通報への呼びかけの認知度　【全体】

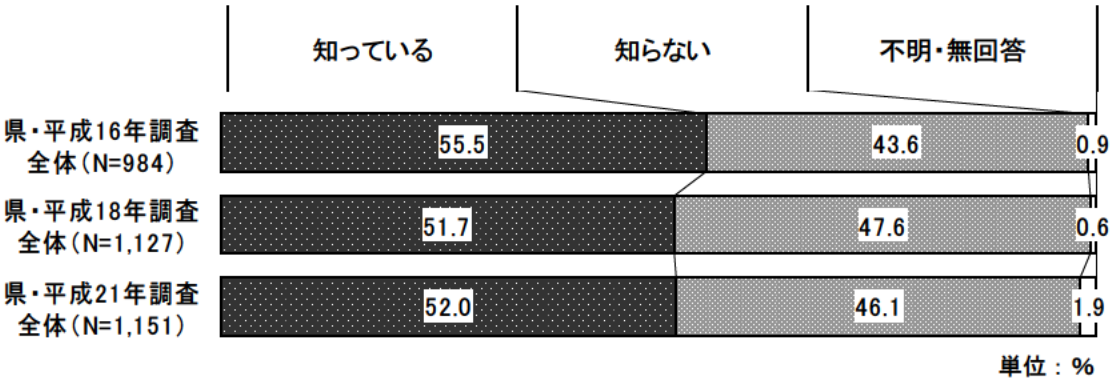

● 平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、「知っている」と答えた人の割合は、各年ともに５割を超えており、「知らない」と答えた人の割合を上回っています。

(2) DVをうけた経験、うけたときの相談先について

【分析のまとめ】

県調査では、ＤＶをうけてもだれかに打ち明けたり、相談をしていない人の割合が５割前後みられます。

県調査では、ＤＶをうけた経験についてみると、大声でどなられたり、暴言を吐かれた経験のある人の割合は全体で２割前後みられ、女性については各年ともに２～３割程度となっています。また、何を言っても無視され続けた経験のある人の割合についても男女ともに１割前後みられます。命の危険を感じるくらいの暴行をうけた経験や、医師の治療が必要となる程度の暴行をうけた経験のある人の割合についても、各年ともに全体で１～３％程度みられ、男女別にみると、特に女性で高くなっています。

ＤＶの経験についてだれかに打ち明けたり、相談した経験の有無をみると、「どこ（だれ）にも相談しなかった」が各年ともに最も高く、平成 12 年から平成 18 年にかけては５割以上、平成 21 年においても 48.9%となっています。相談相手としては、「友人・知人」、「家族・親戚」が２割前後みられ、その他については１％前後と低くなっています。

ＤＶをうけたときに相談できる機関・関係者の周知状況についてみると、「警察」が各年ともに約７割程度と高くなっているほか、「市役所、町役場」が２割程度となっていますが、「相談窓口として知っているところはない」が各年ともに 15%前後みられます。

※『経験がある』は、本来の選択肢の「何度もあった」と「１、２度あった」の割合を合計したものです。以降のページも同様。

問 27. あなたはこれまでに、配偶者や恋人から、次のようなことをされた経験がありますか。A～Jのそれぞれについて1つずつ選んで○印をつけてください。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ａ　命の危険を感じるくらいの暴行をうける》　【全体】

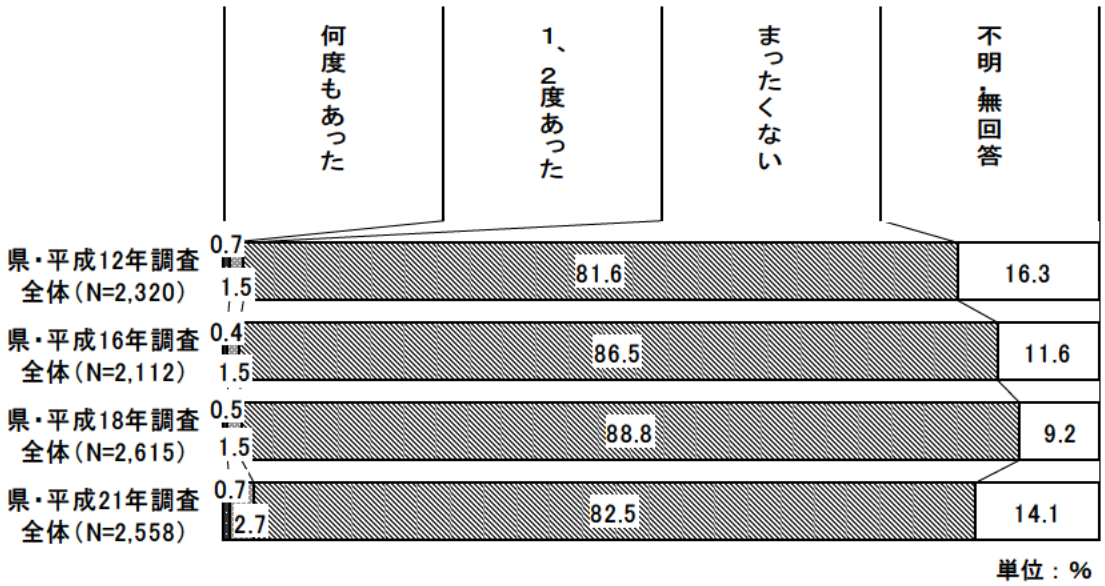

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１～３％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ａ　命の危険を感じるくらいの暴行をうける》　【男性】

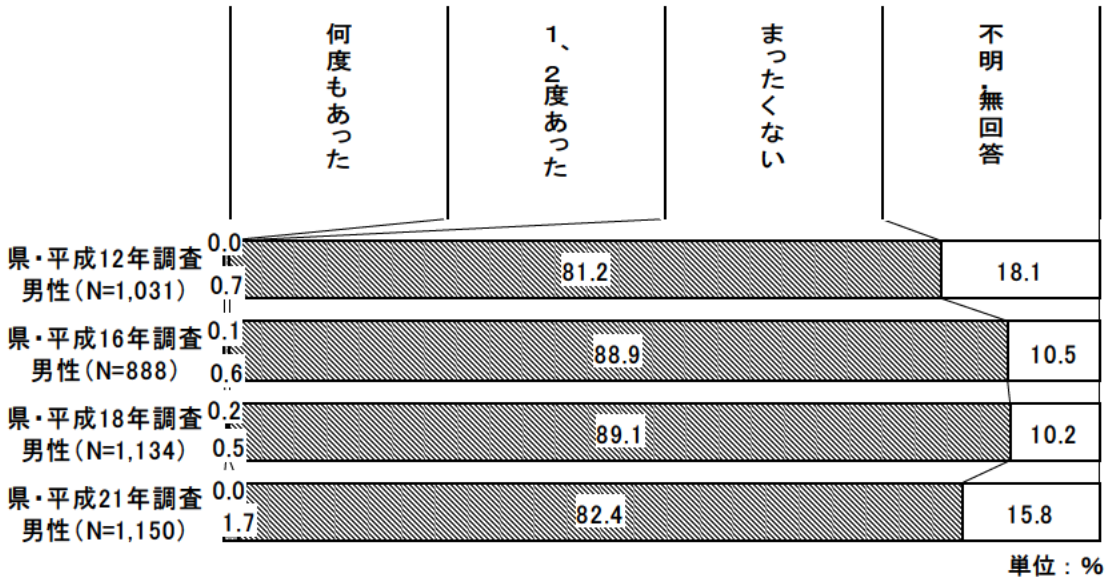

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が２％未満でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ａ　命の危険を感じるくらいの暴行をうける》　【女性】

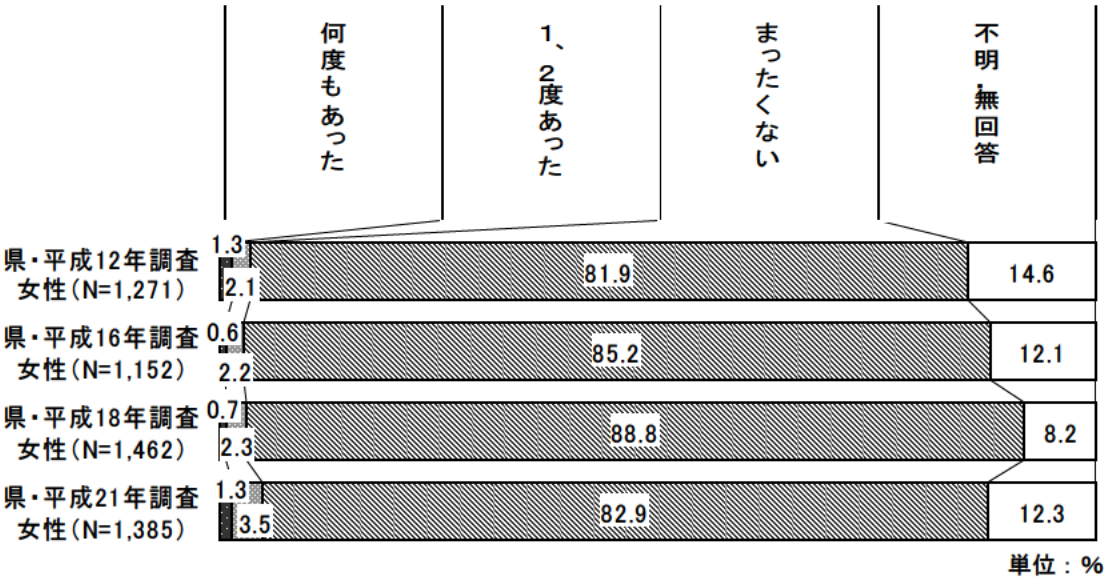

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が２～５％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｂ　医師の治療が必要となる程度の暴行をうける》　【全体】

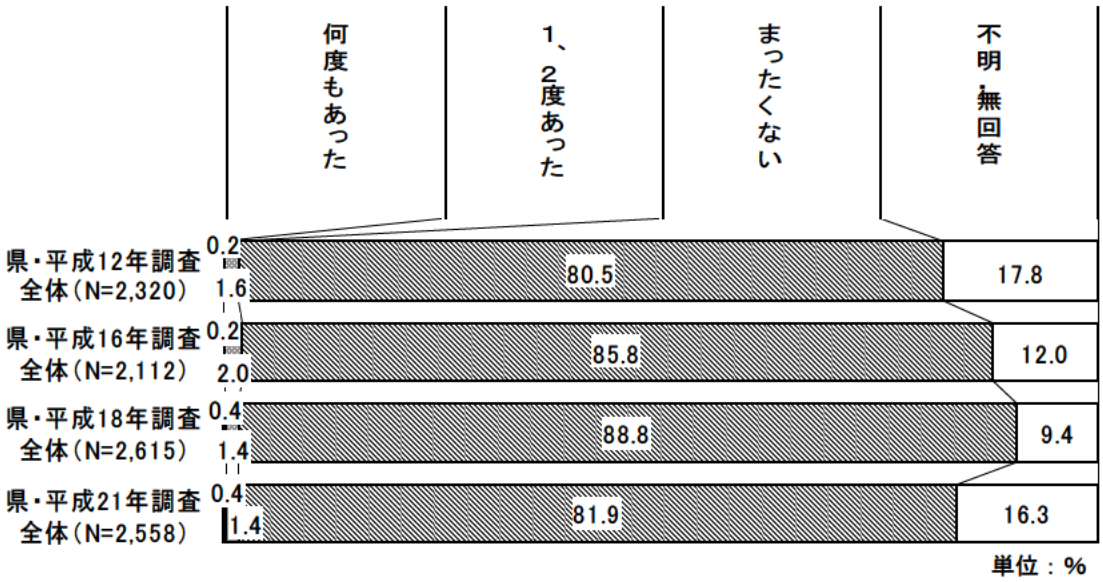

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が２％前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｂ　医師の治療が必要となる程度の暴行をうける》　【男性】

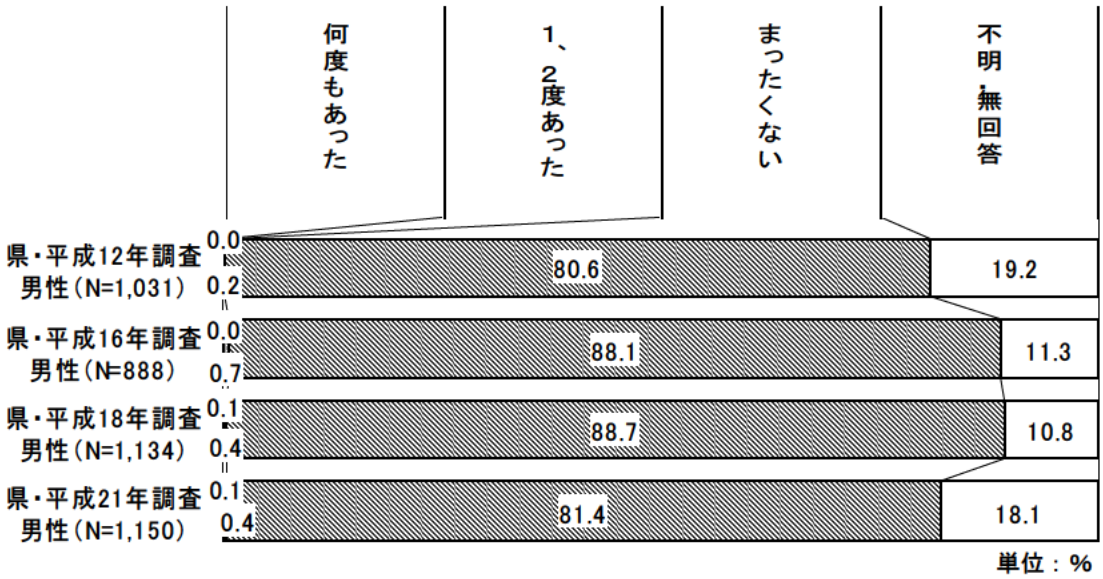

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１％前後みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｂ　医師の治療が必要となる程度の暴行をうける》　【女性】

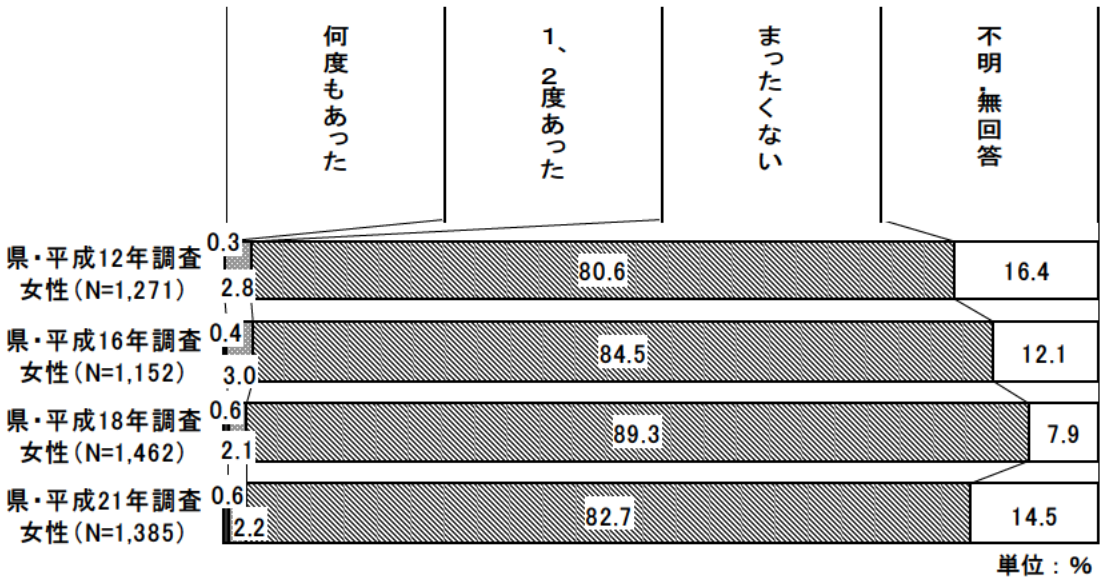

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３％前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ　医師の治療が必要とならない程度の暴行をうける》　【全体】

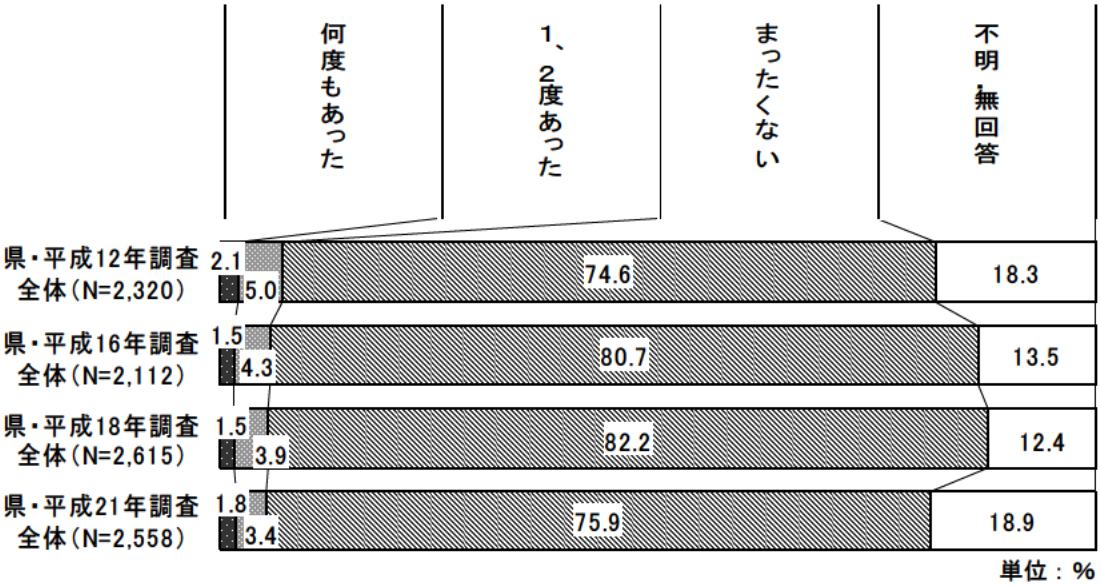

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が５～７％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ　医師の治療が必要とならない程度の暴行をうける》　【男性】

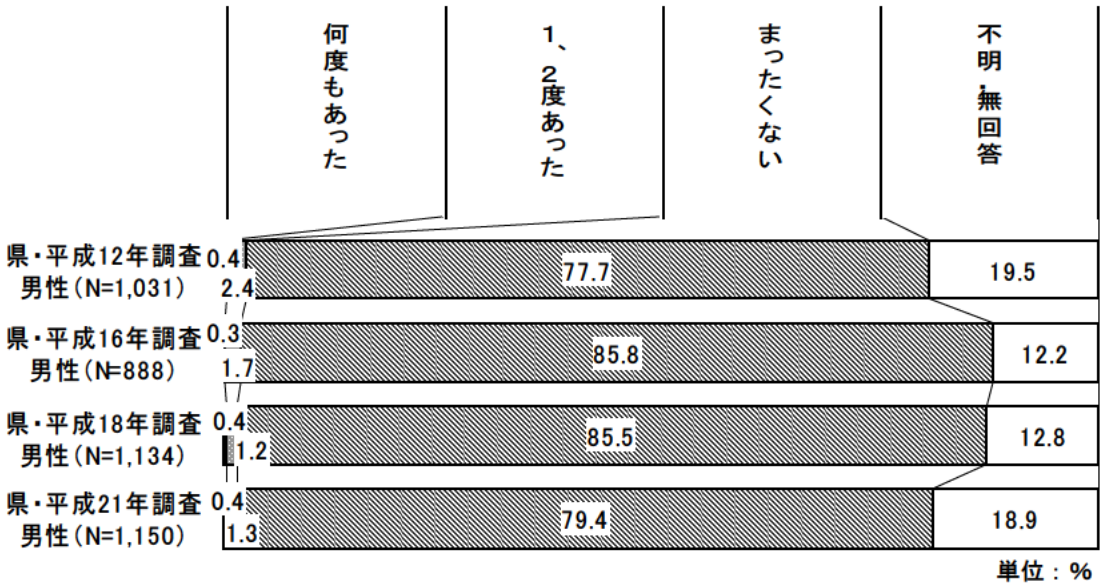

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１～３％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ　医師の治療が必要とならない程度の暴行をうける》　【女性】

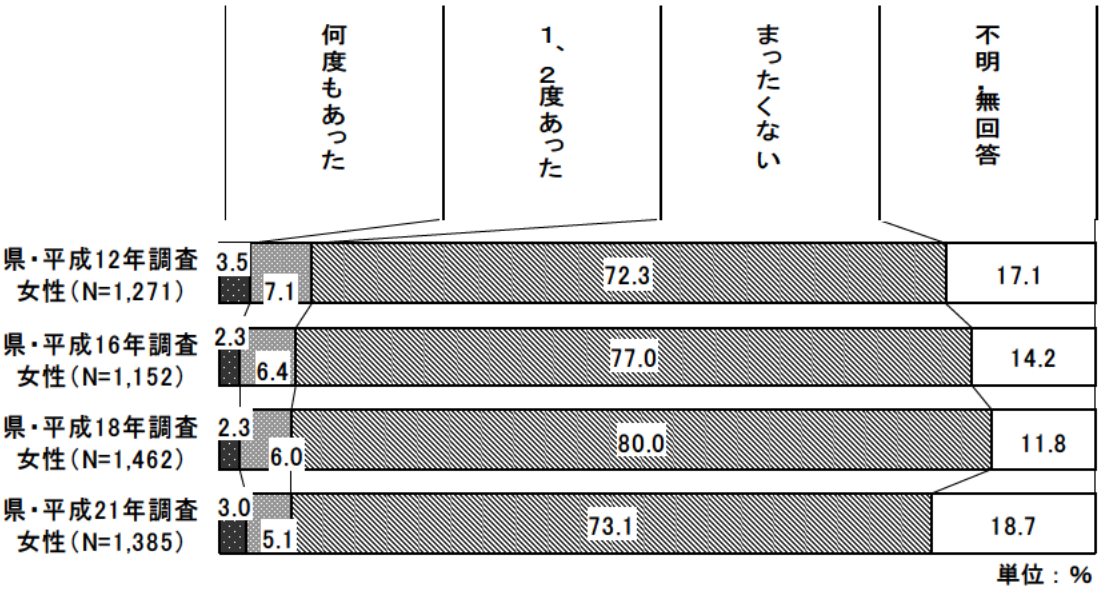

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－１　足で蹴られる》　【全体】

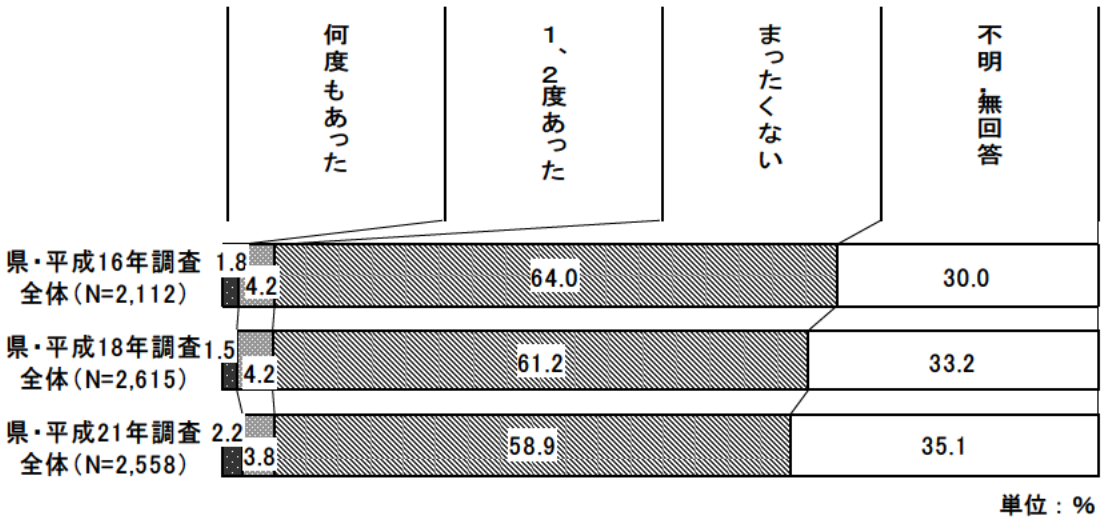

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が６％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－１　足で蹴られる》　【男性】

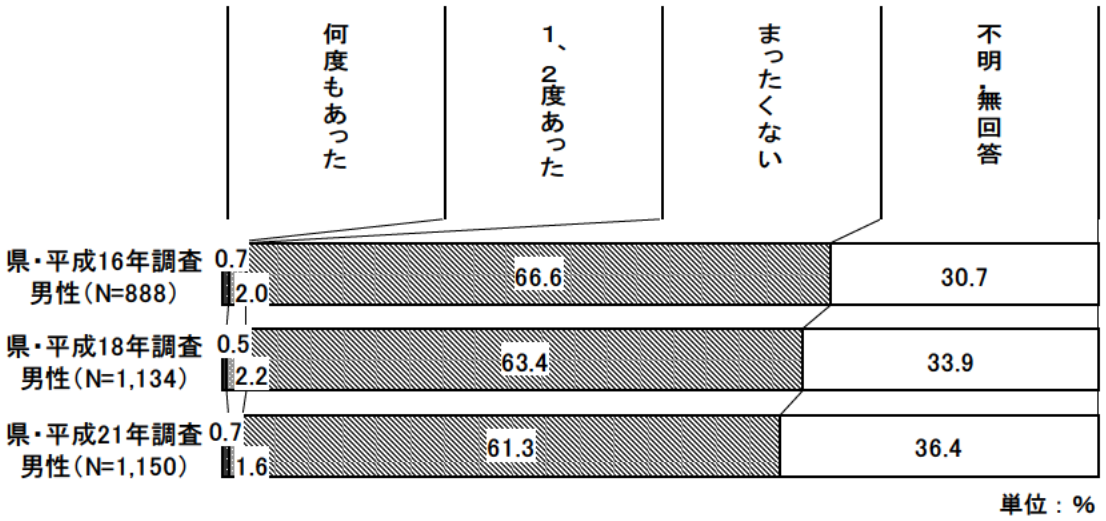

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３％弱みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－１　足で蹴られる》　【女性】

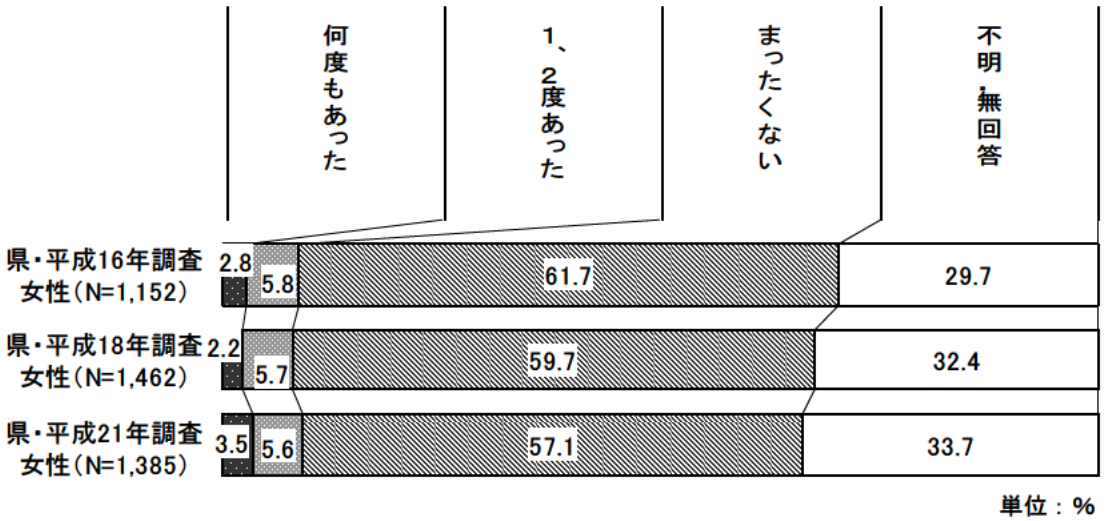

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が７～９％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－２　手でたたかれる》　【全体】

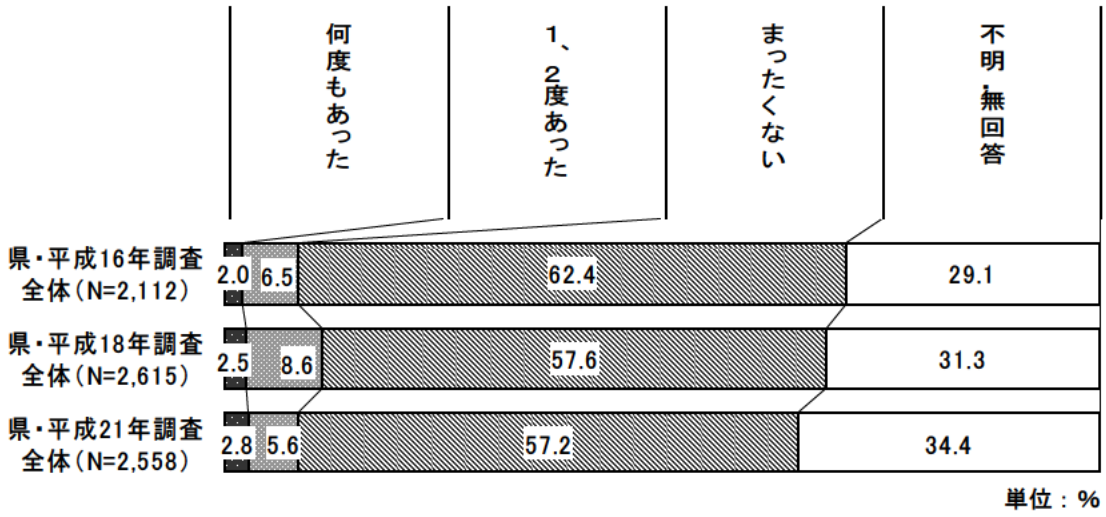

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が 1 割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－２　手でたたかれる》　【男性】

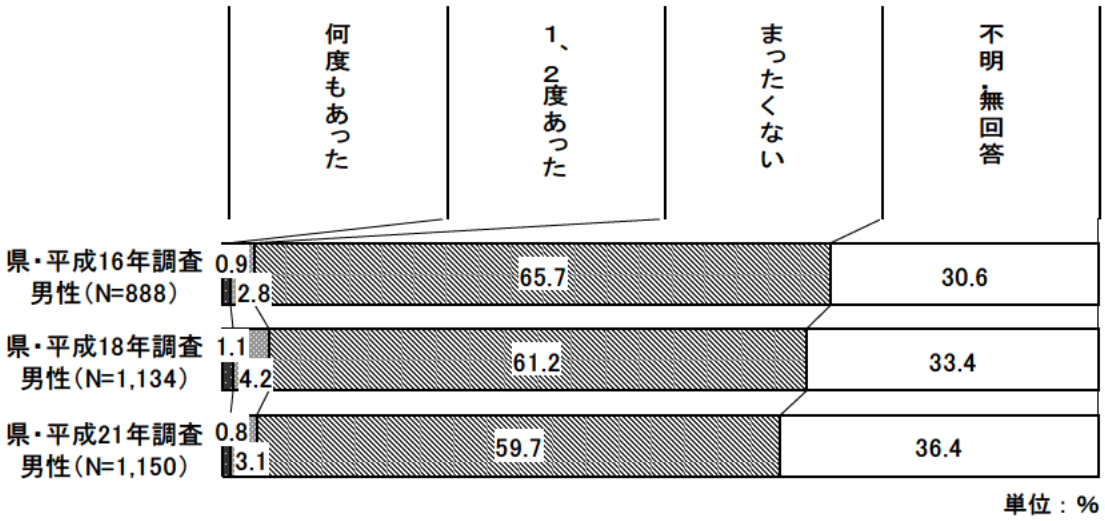

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３～５％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－２　手でたたかれる》　【女性】

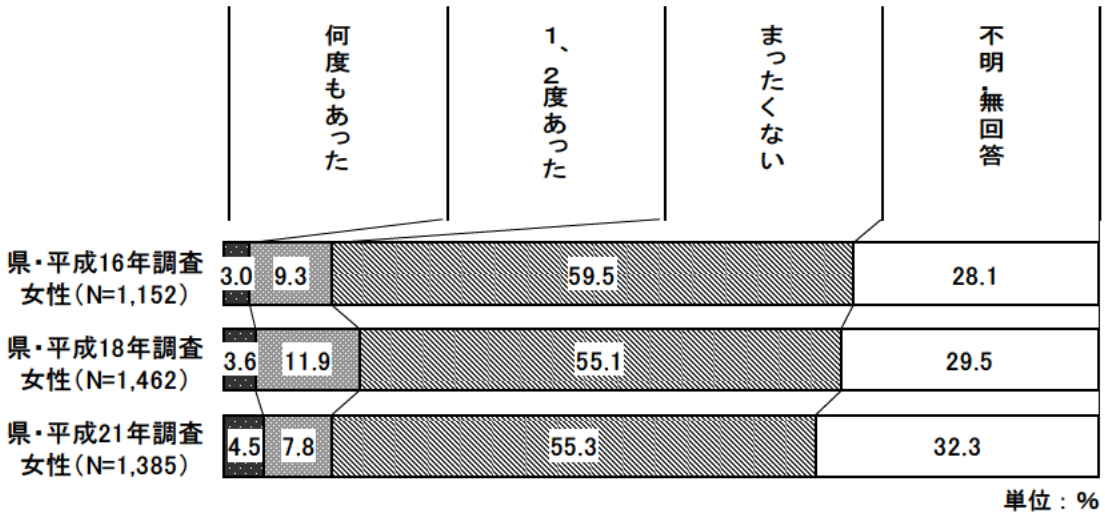

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１割以上でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－３　殴るふりをして、おどされる》　【全体】

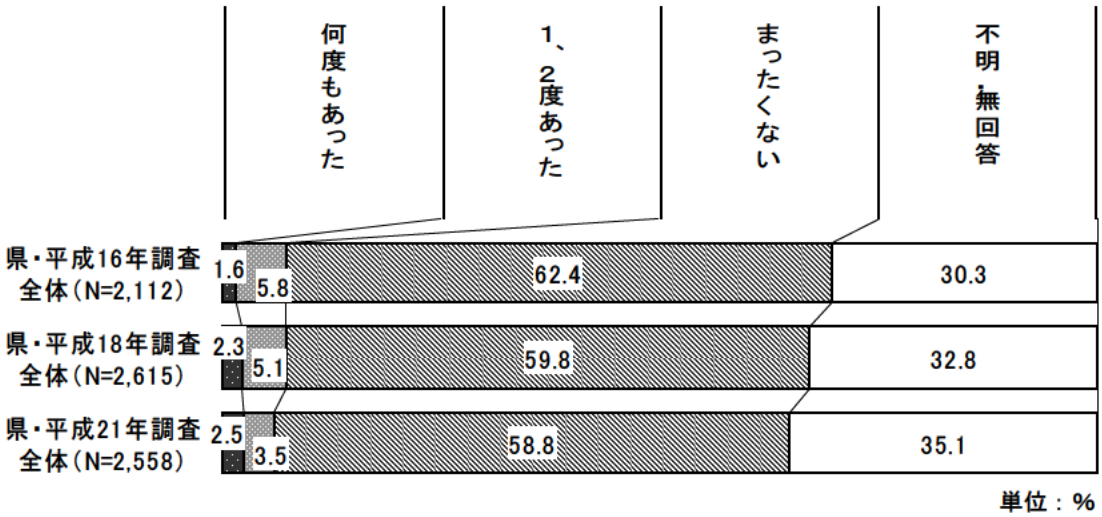

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が６～７％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－３　殴るふりをして、おどされる》　【男性】

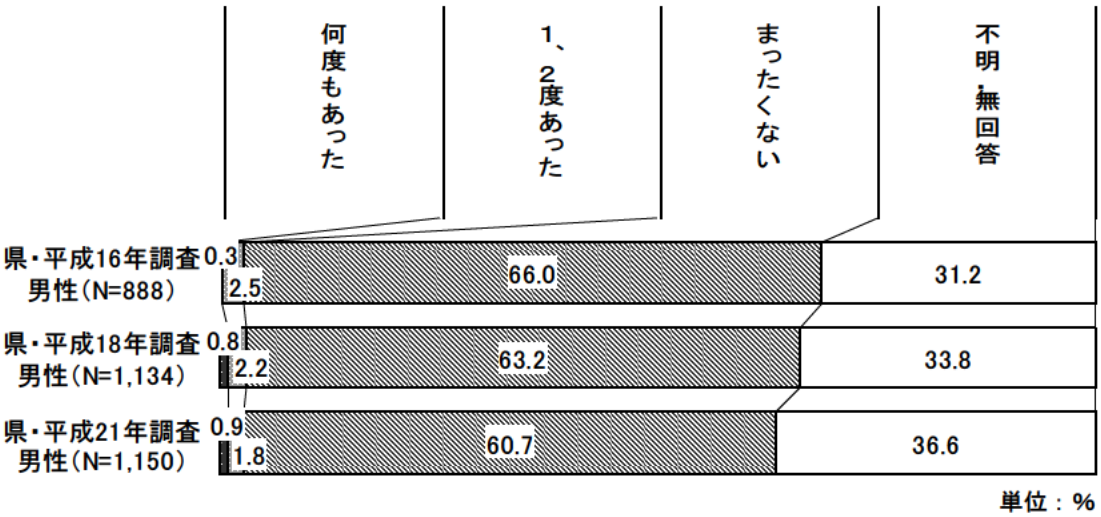

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｃ－３　殴るふりをして、おどされる》　【女性】

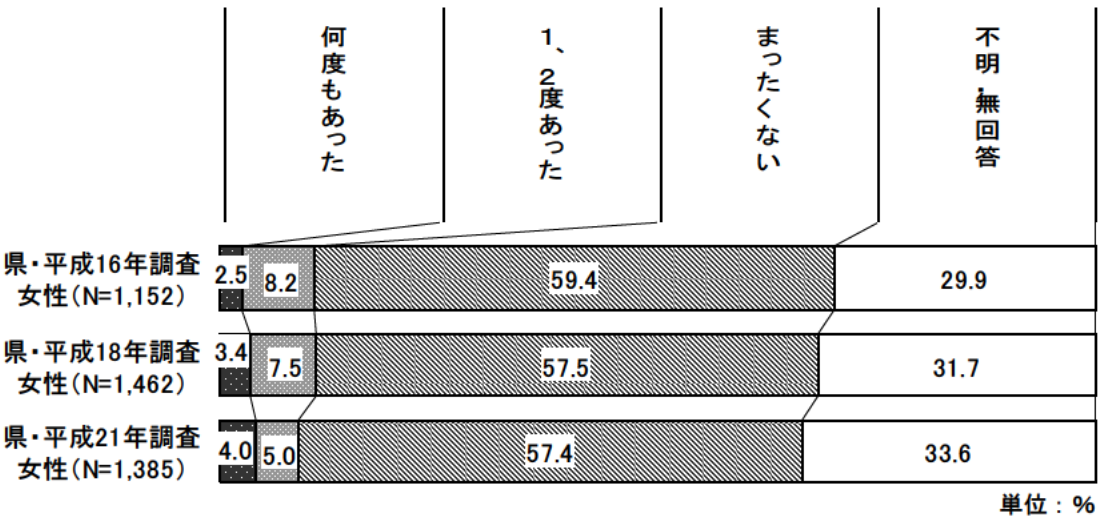

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｄ　いやがっているのに性的行為を強要される》　【全体】

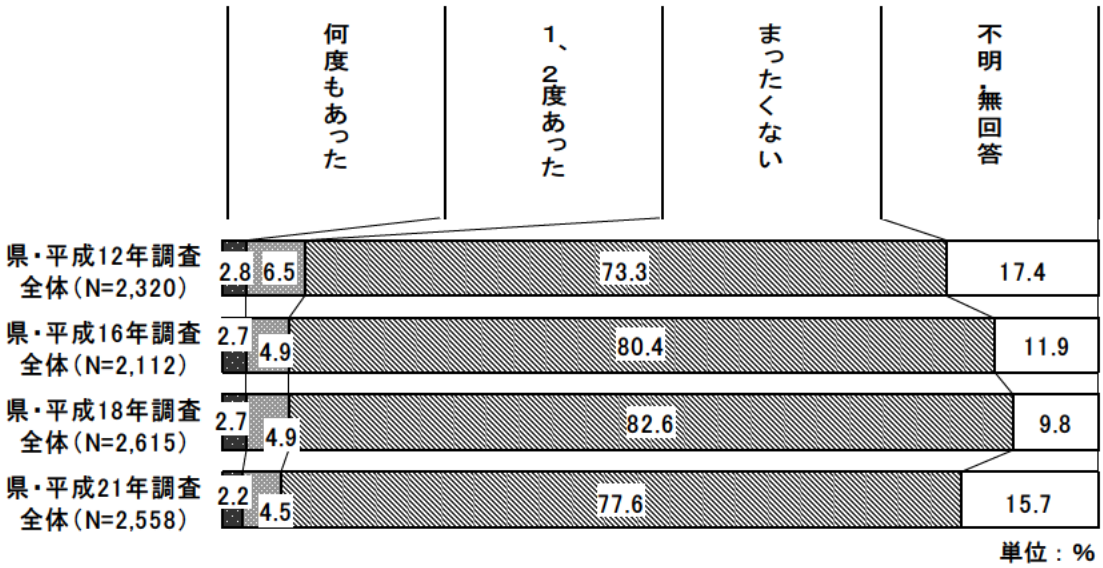

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が６～９％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｄ　いやがっているのに性的行為を強要される》　【男性】

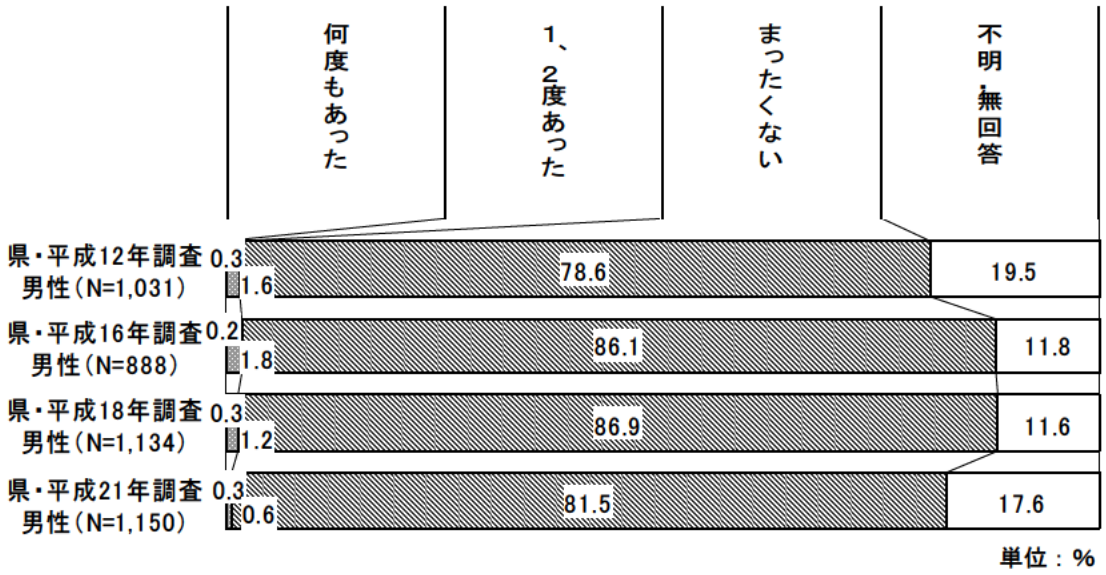

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が２％以下でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｄ　いやがっているのに性的行為を強要される》　【女性】

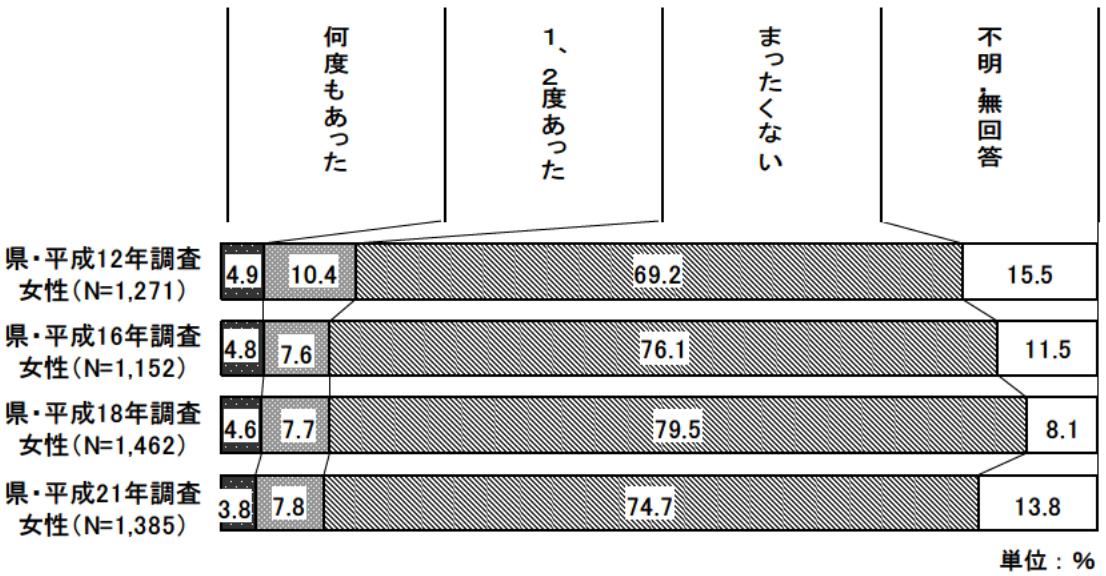

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１割以上でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｅ　見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる》　【全体】

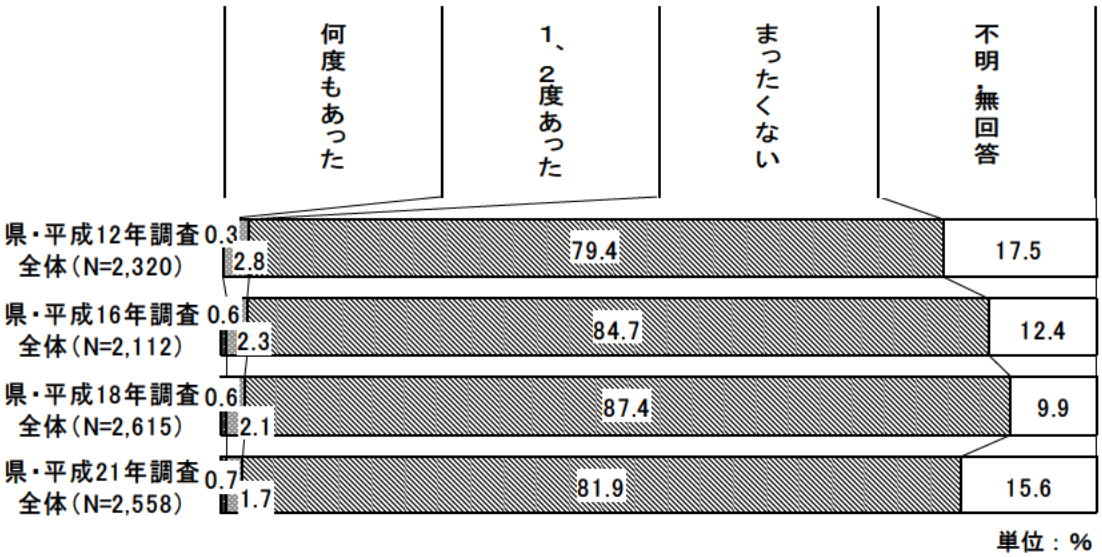

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３％前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｅ　見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる》　【男性】

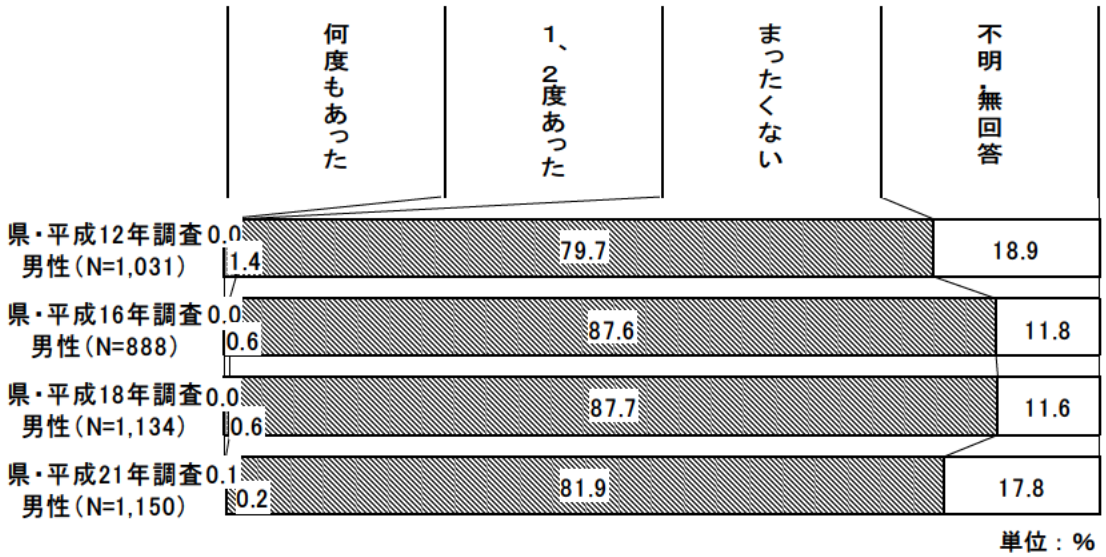

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１％前後みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｅ　見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる》　【女性】

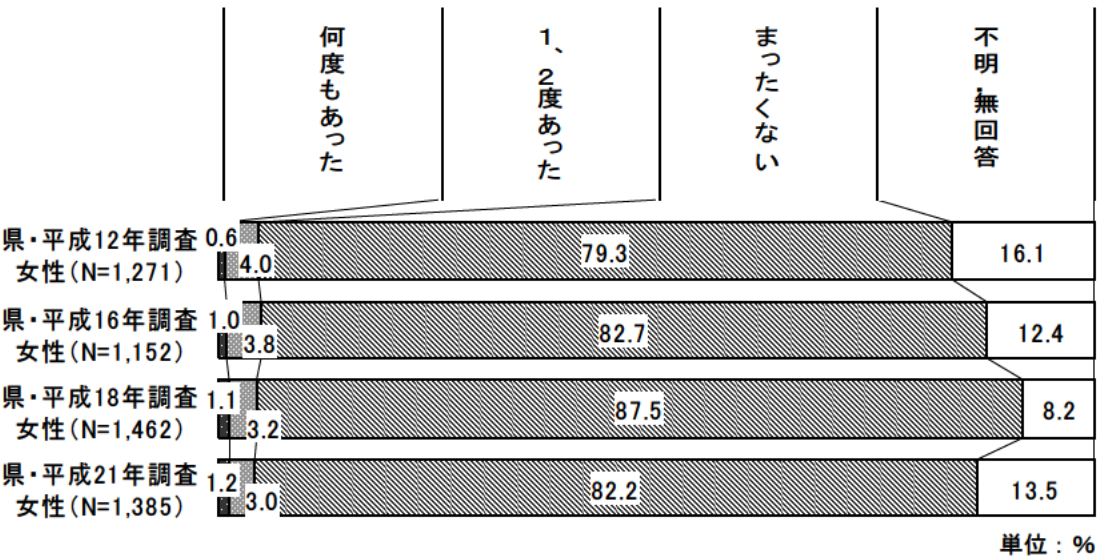

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が４～５％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｆ　何を言っても無視され続ける》　【全体】

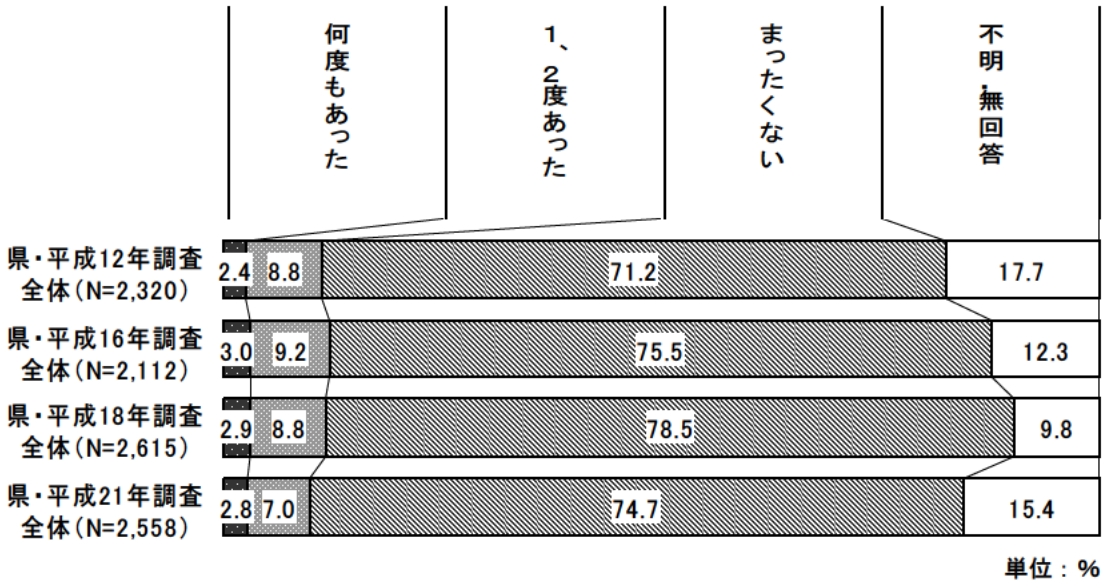

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が 1 割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｆ　何を言っても無視され続ける》　【男性】

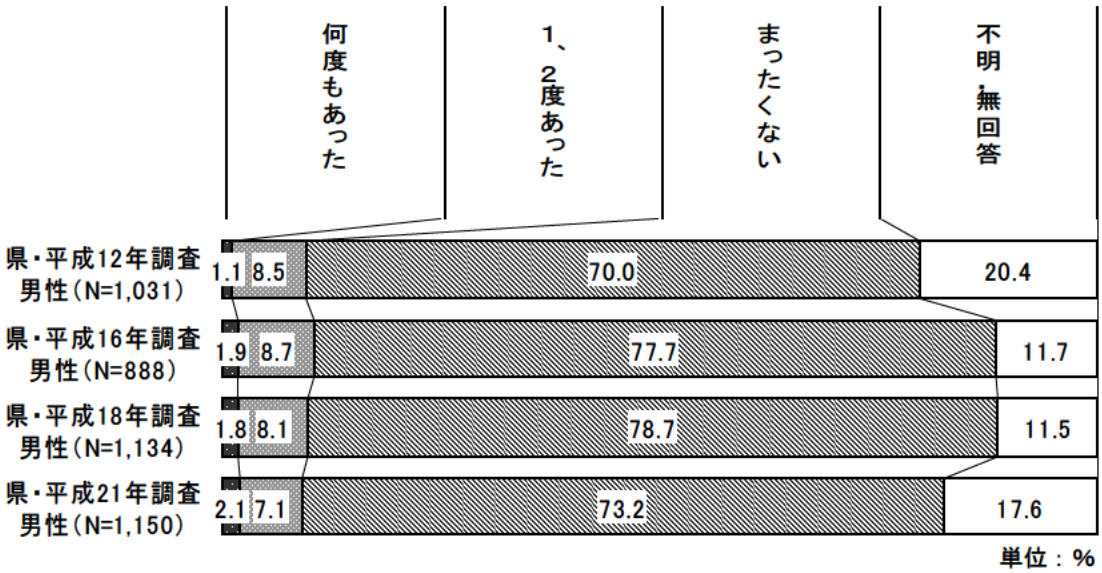

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が 1 割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｆ　何を言っても無視され続ける》　【女性】

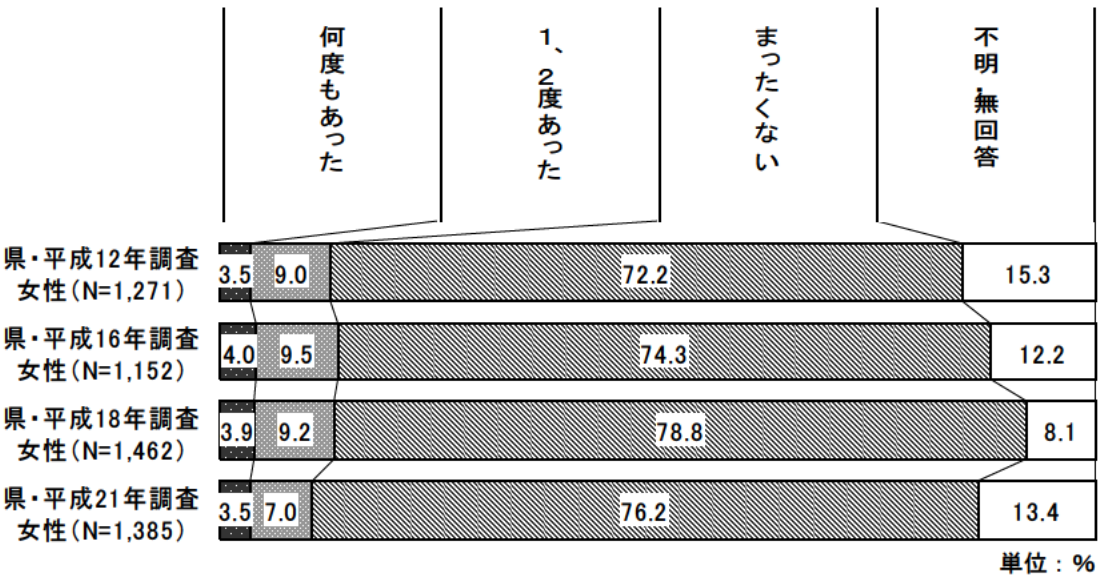

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が 1 割以上でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｇ　交友関係や電話、電子メールを細かく監視される》　【全体】

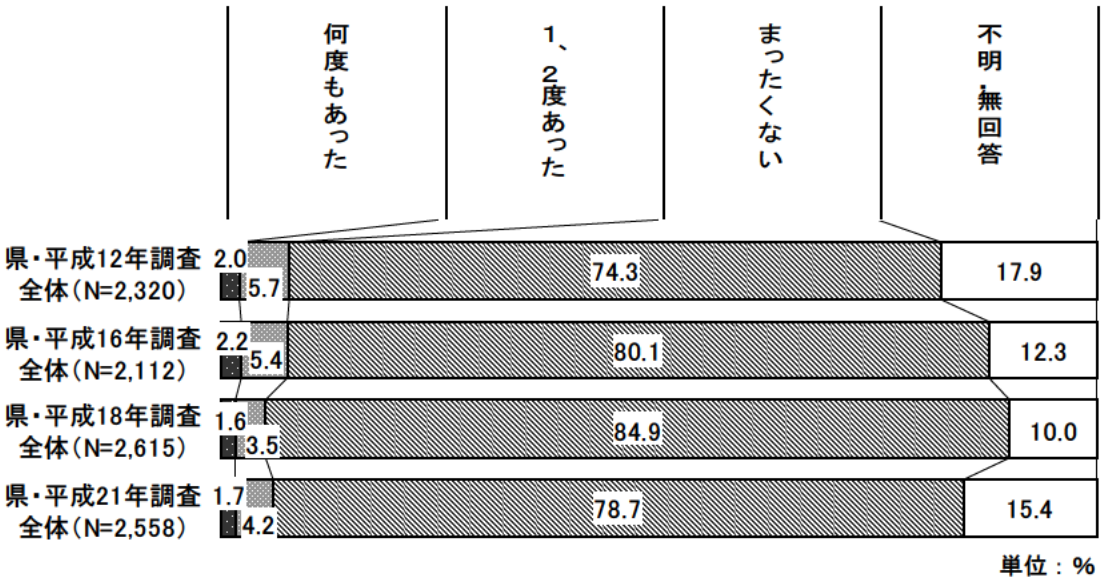

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が５～８％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｇ　交友関係や電話、電子メールを細かく監視される》　【男性】

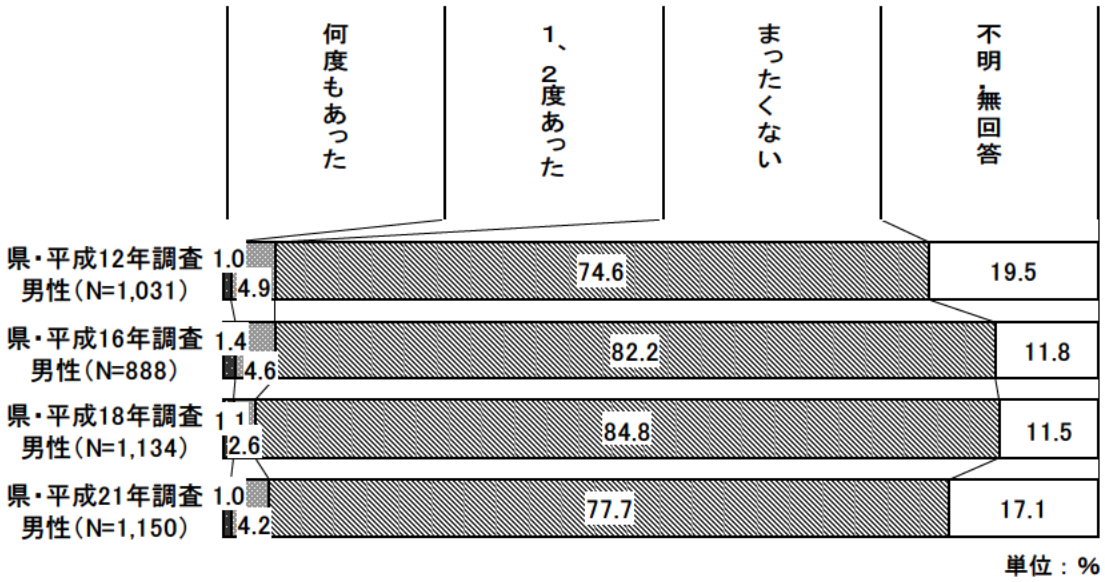

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３～６％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｇ　交友関係や電話、電子メールを細かく監視される》　【女性】

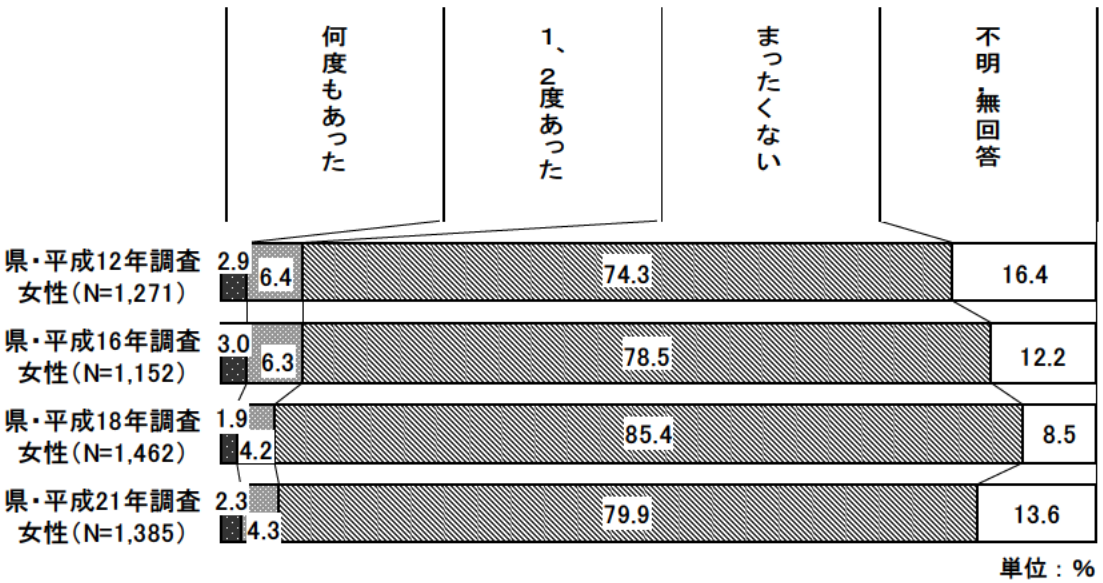

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が６～９％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｈ　「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われる》　【全体】

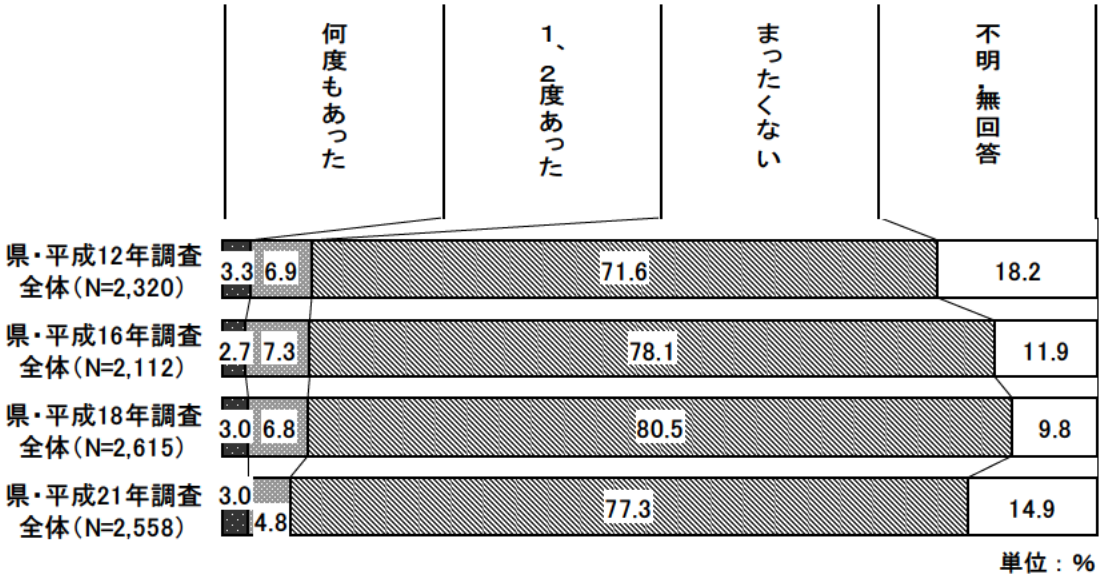

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が 1 割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｈ　「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われる》　【男性】

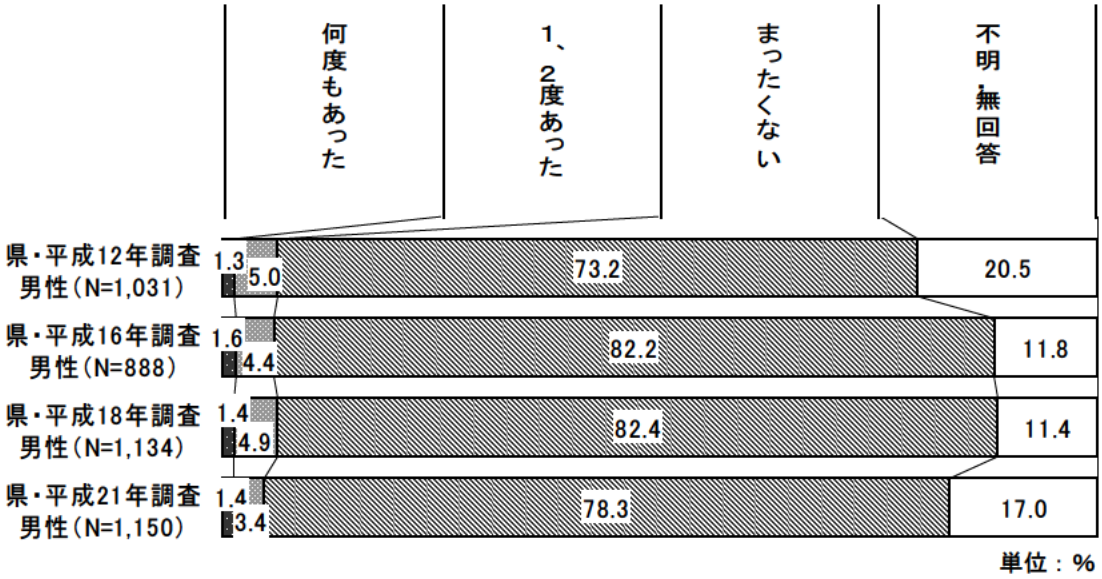

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が４～６％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｈ　「だれのおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われる》　【女性】

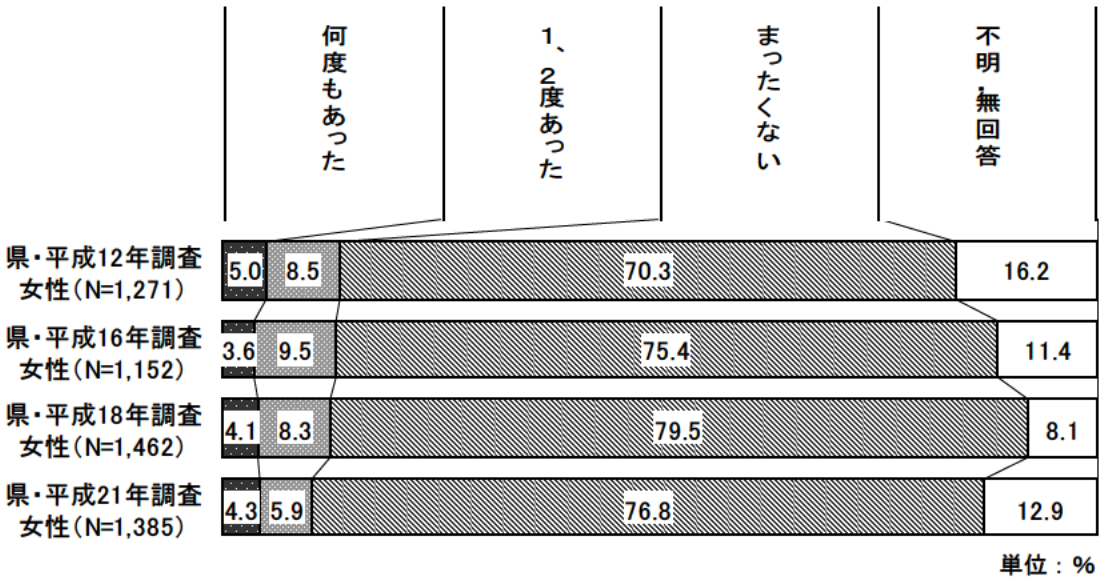

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１割以上でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｉ　大声でどなられたり、暴言を吐かれる》　【全体】

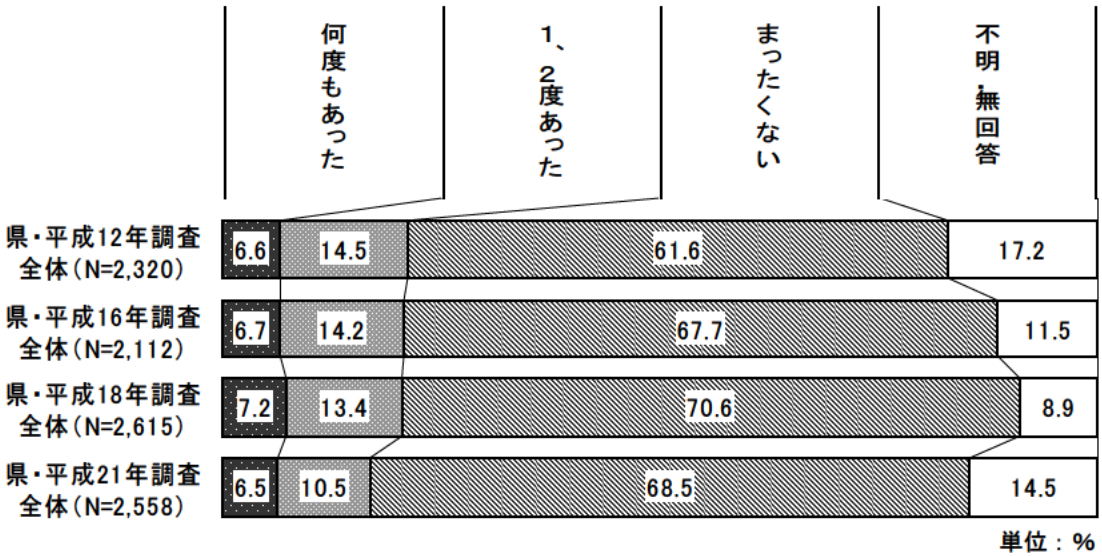

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が２割前後でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｉ　大声でどなられたり、暴言を吐かれる》　【男性】

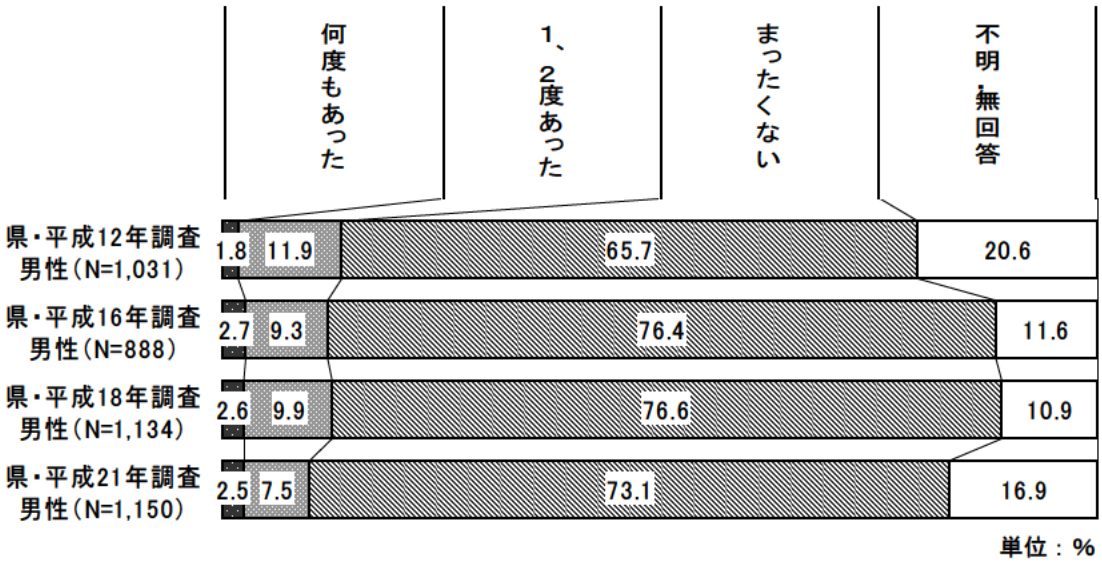

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１割以上でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｉ　大声でどなられたり、暴言を吐かれる》　【女性】

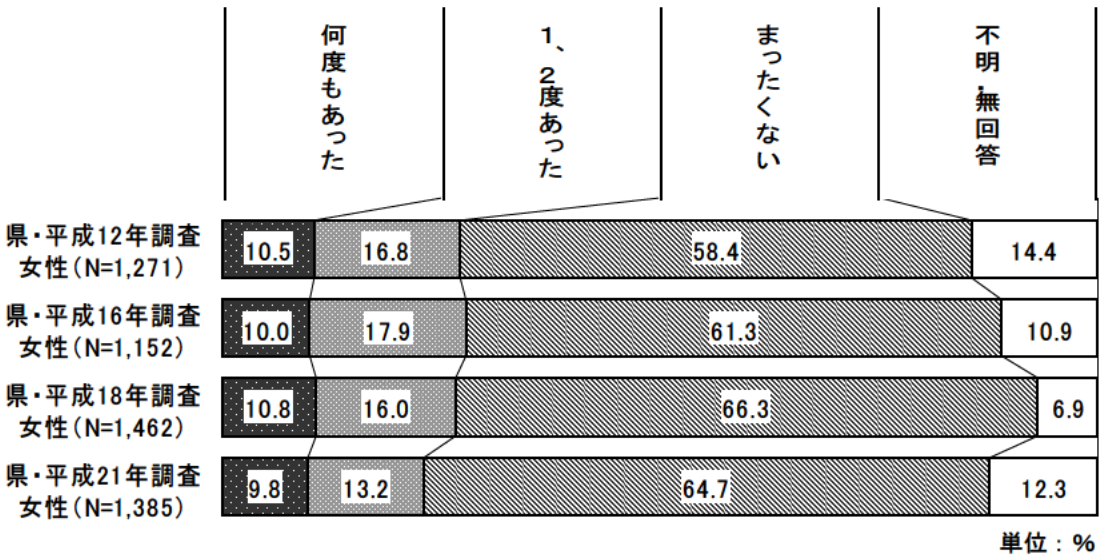

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が２～３割でみられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｊ　生活費をわたさないなど、経済的におさえつけられる》　【全体】

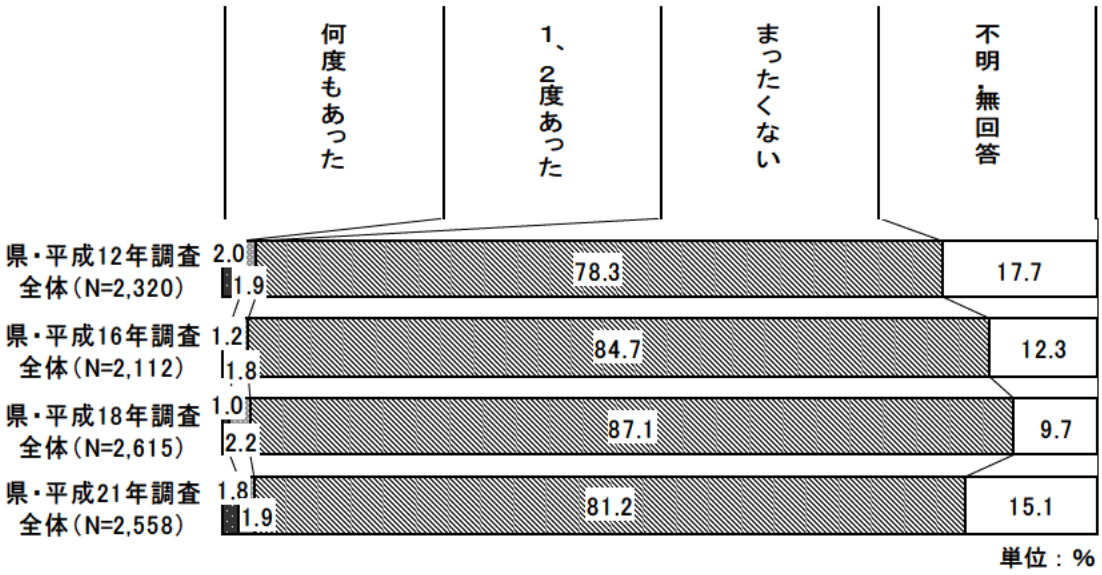

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が３～４％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｊ　生活費をわたさないなど、経済的におさえつけられる》　【男性】

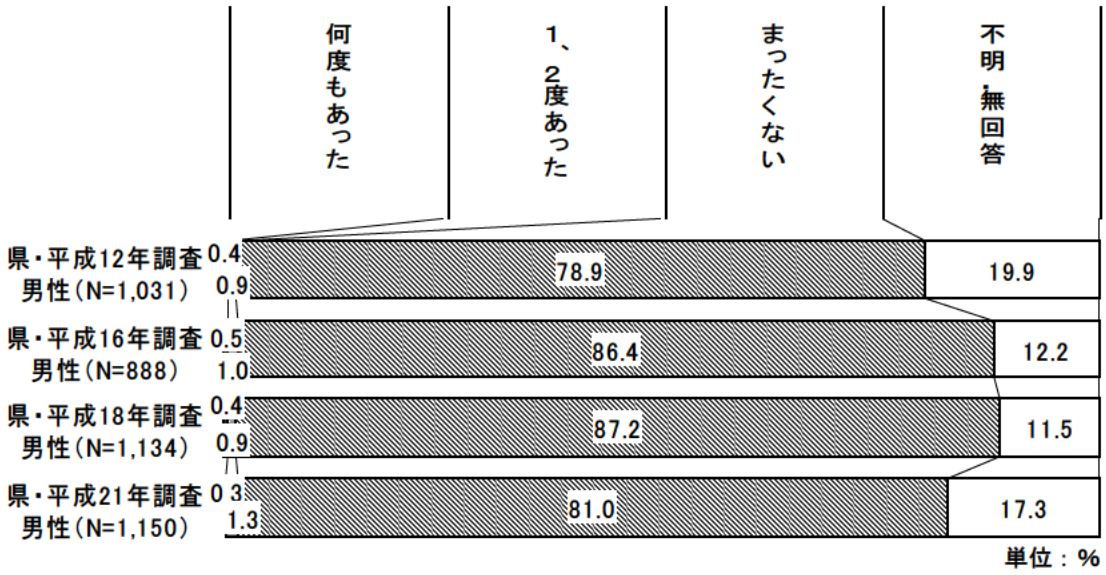

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が１～２％程度みられます。

問 27　ＤＶをうけた経験　《Ｊ　生活費をわたさないなど、経済的におさえつけられる》　【女性】

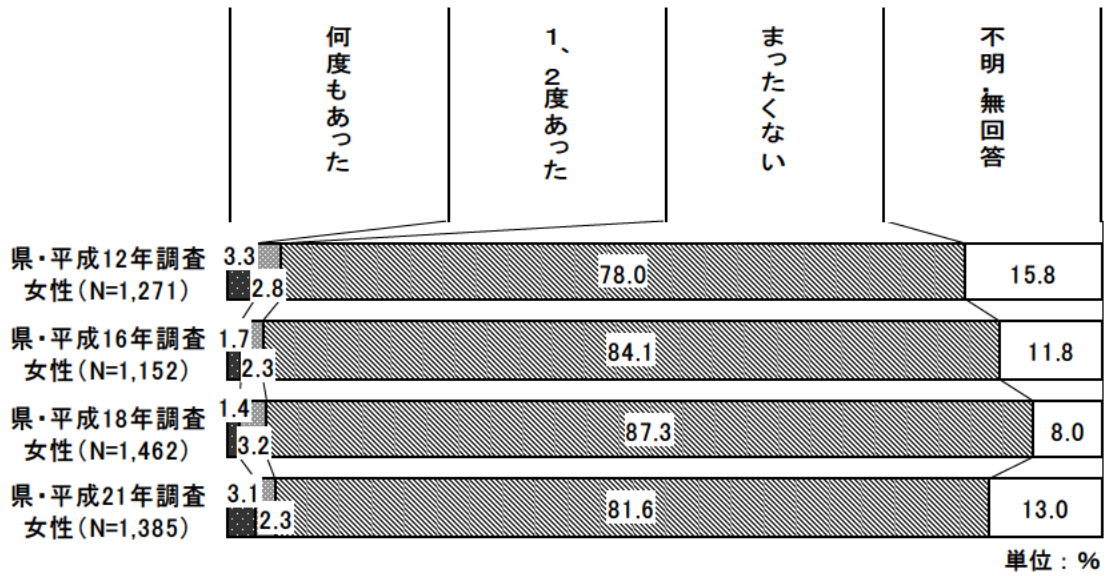

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに『経験がある』と答えた人が４～６％程度みられます。

問 28. あなたはこれまでに、問 27 であげたような配偶者や恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

問 28　ＤＶをだれかに打ち明けたり、相談した経験の有無　【全体】

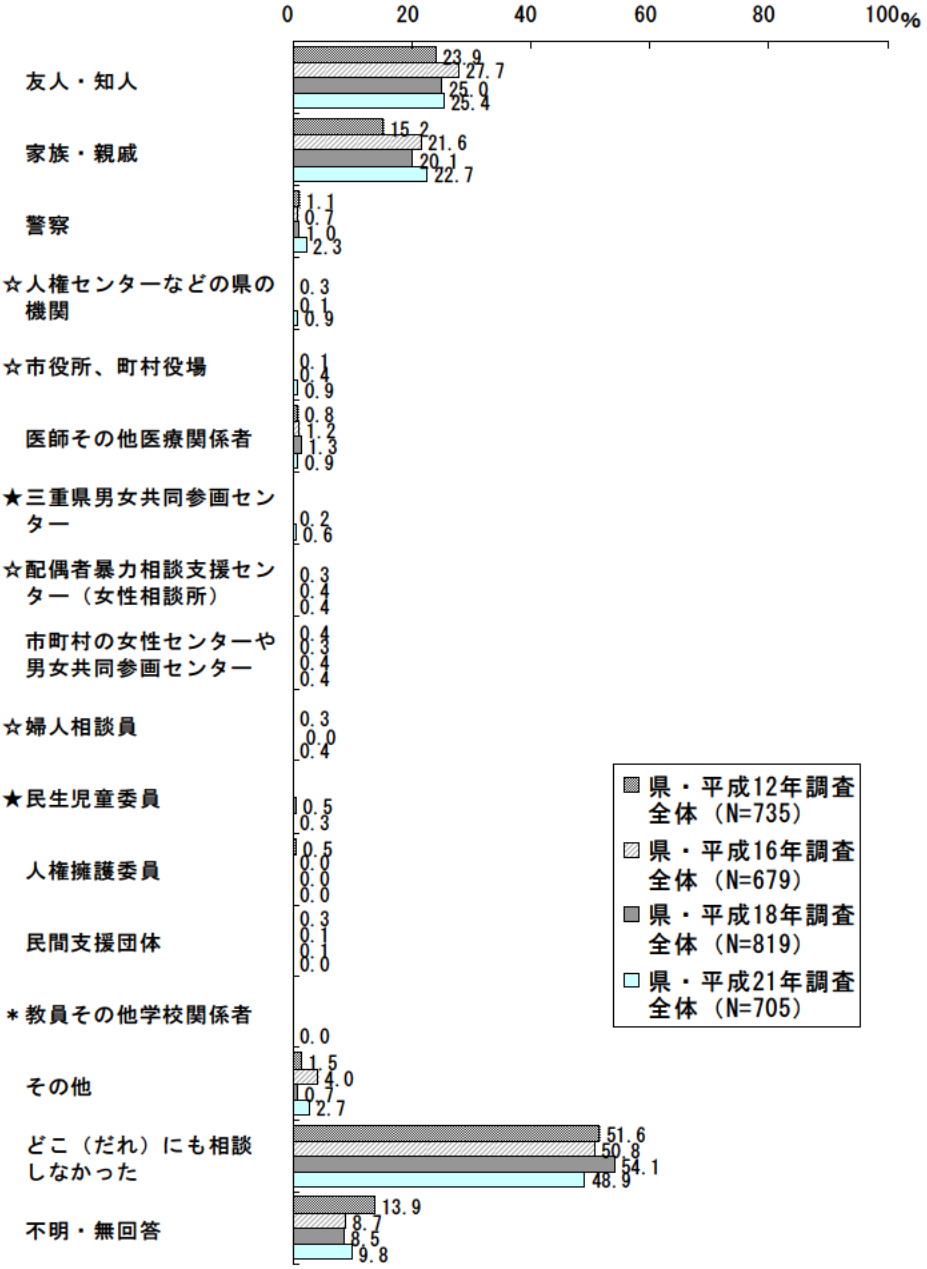

注：☆印の付いた項目（選択肢）は、平成 16 年調査、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。
★印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。
＊印の付いた項目（選択肢）は、平成 21 年調査のみの項目（選択肢）です。

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた人の割合が５割前後と最も高くなっています。次いで、「友人・知人」、「家族・親戚」と答えた人の割合が各年ともに２割前後と高くなっています。

問 29. 配偶者や恋人の間で、相手から暴力を受けたときに相談できる機関や関係者のうち知っているものを次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

問 29　ＤＶをうけたときに相談できる機関・関係者の周知状況　【全体】

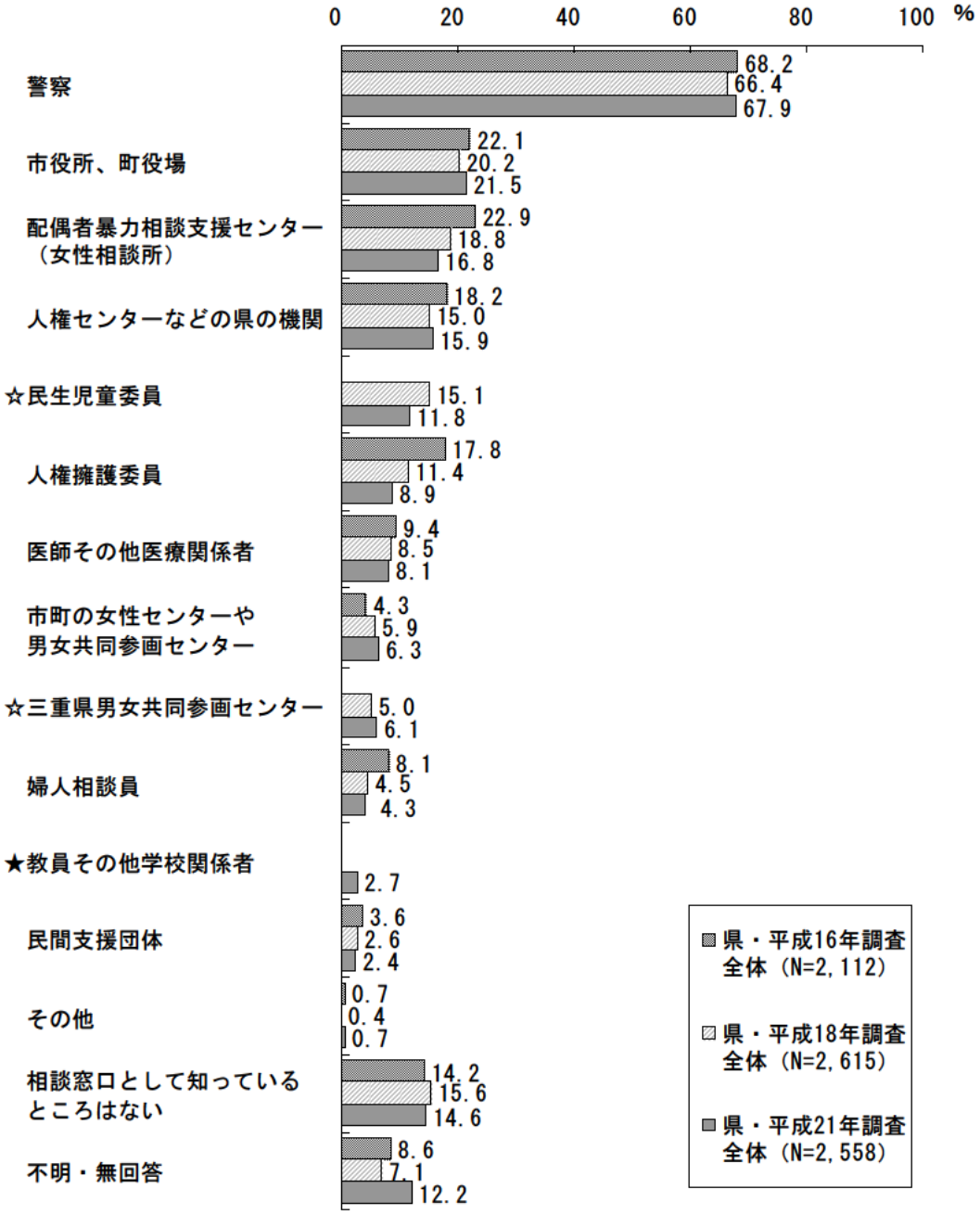

注：☆印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。
　　★印の付いた項目（選択肢）は、平成 21 年調査のみの項目（選択肢）です。

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、「警察」と答えた人の割合が約 7 割と最も高くなっています。

「配偶者暴力相談支援センター（女性相談所）」、「人権擁護委員」、「医師その他医療関係者」、「婦人相談員」、「民間支援団体」と答えた人の割合は、平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しています。

(3) 女性に対する暴力について

【分析のまとめ】

県調査では、性犯罪、売買春、ＤＶ、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力をなくすため、「犯罪の取り締りを強化する」と答えた人の割合が５割前後みられます。

県調査では、セクシュアル・ハラスメントだと思うことについては、「地位や権限を利用して、交際や性的な関係を強要する」と答えた人の割合が平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しているものの、各年ともに最も高く、次いで「相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、身体にさわる」が高くなっており、いずれも７割以上となっています。これらの項目について男女別にみると、いずれも男性が女性を上回っています。

メディア（新聞・雑誌・テレビ・インターネット等）における性・暴力表現については、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」と答えた人の割合が高くなっており、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」については各年ともに女性で高くなっています。また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」については、平成 12 年と比べると平成 21 年では大きく減少しています。

女性の人権が尊重されていないと感じることについてみると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」、「痴漢行為」、「家庭内での夫から妻への暴力」、「売春・買春（援助交際を含む）」、「女性に対するストーカー行為（つきまといなど）」などの割合が高くなっています。特に女性では平成 16 年以降、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」、「痴漢行為」と答えた人の割合が５割を超えて高くなっています。

セクシュアル・ハラスメントや性犯罪などの女性に対する暴力をなくすための方策についてみると、平成 16 年から平成 21 年は「犯罪の取り締りを強化する」が最も高くなっており、５割以上となっています。「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届け出やすいようにする」、「被害女性のための相談所や保護施設を整備する」については平成 12 年から平成 21 年にかけて減少していますが、平成 21 年においても４割以上と高くなっています。

問 30. 次にあげることのうち、あなたがセクシュアル・ハラスメントだと思うことはどれですか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

問 30　セクシュアル・ハラスメントだと思うことについて　【全体】

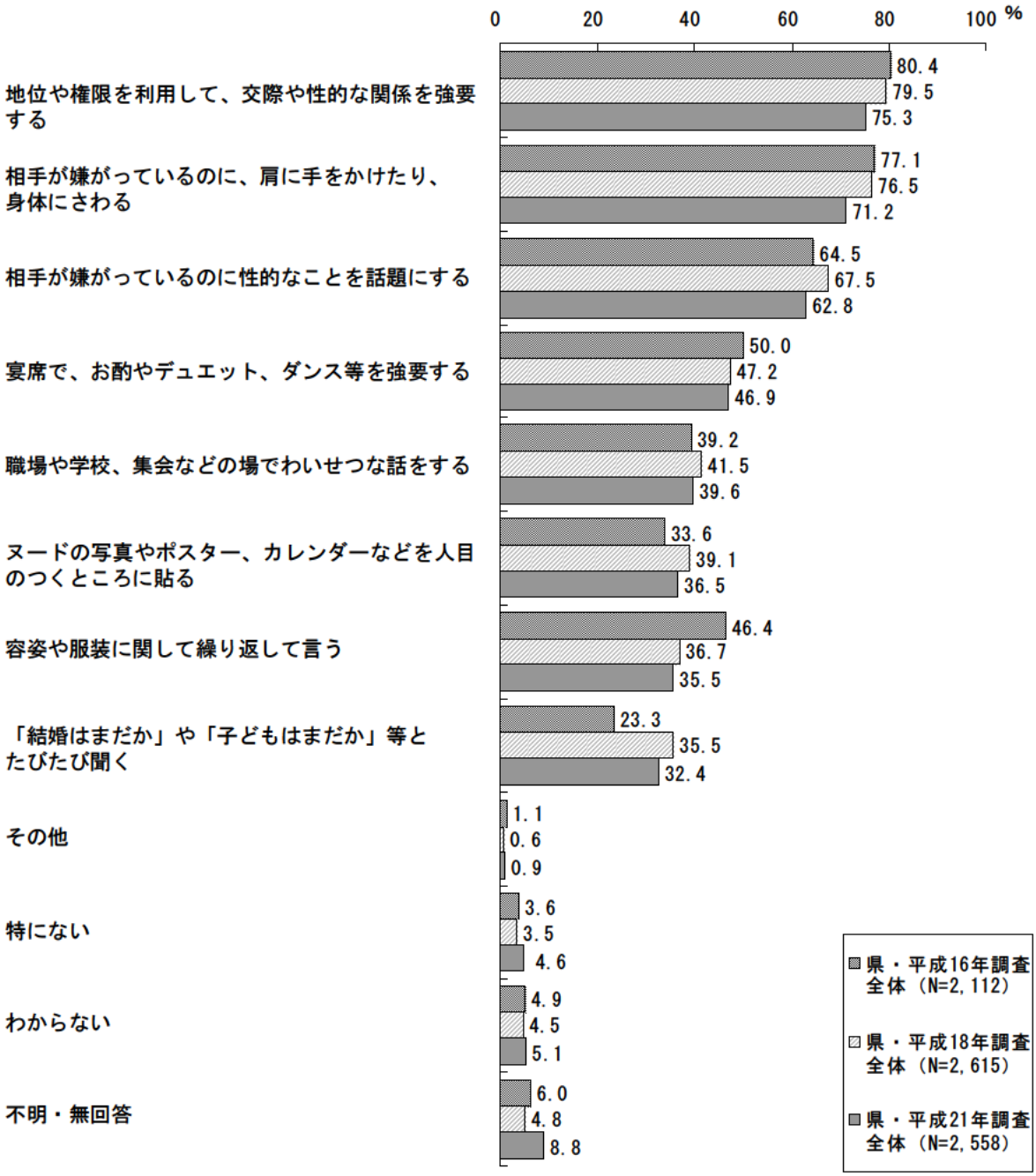

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに「地位や権限を利用して、交際や性的な関係を強要する」、「相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、身体にさわる」と答えた人の割合が 7 割以上と高くなっていますが、その割合は平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しています。

問 30　セクシュアル・ハラスメントだと思うことについて　【男性】（上位８項目）

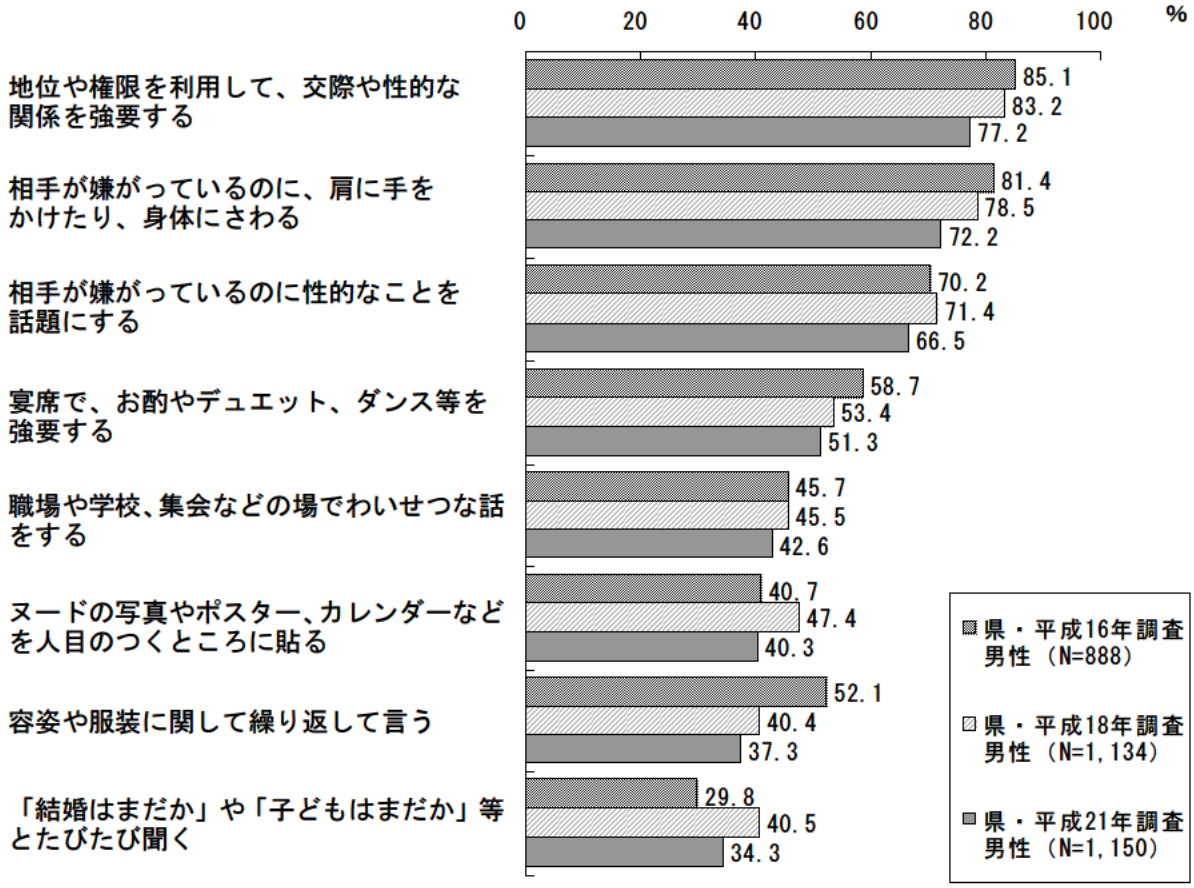

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、「地位や権限を利用して、交際や性的な関係を強要する」、「相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、身体にさわる」と答えた人の割合が 7 割以上と高くなっていますが、その割合は平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しています。また、「宴席で、お酌やデュエット、ダンス等を強要する」、「職場や学校、集会などの場でわいせつな話をする」、「容姿や服装に関して繰り返して言う」と答えた人の割合についても、平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しています。

問 30　セクシュアル・ハラスメントだと思うことについて　【女性】（上位８項目）

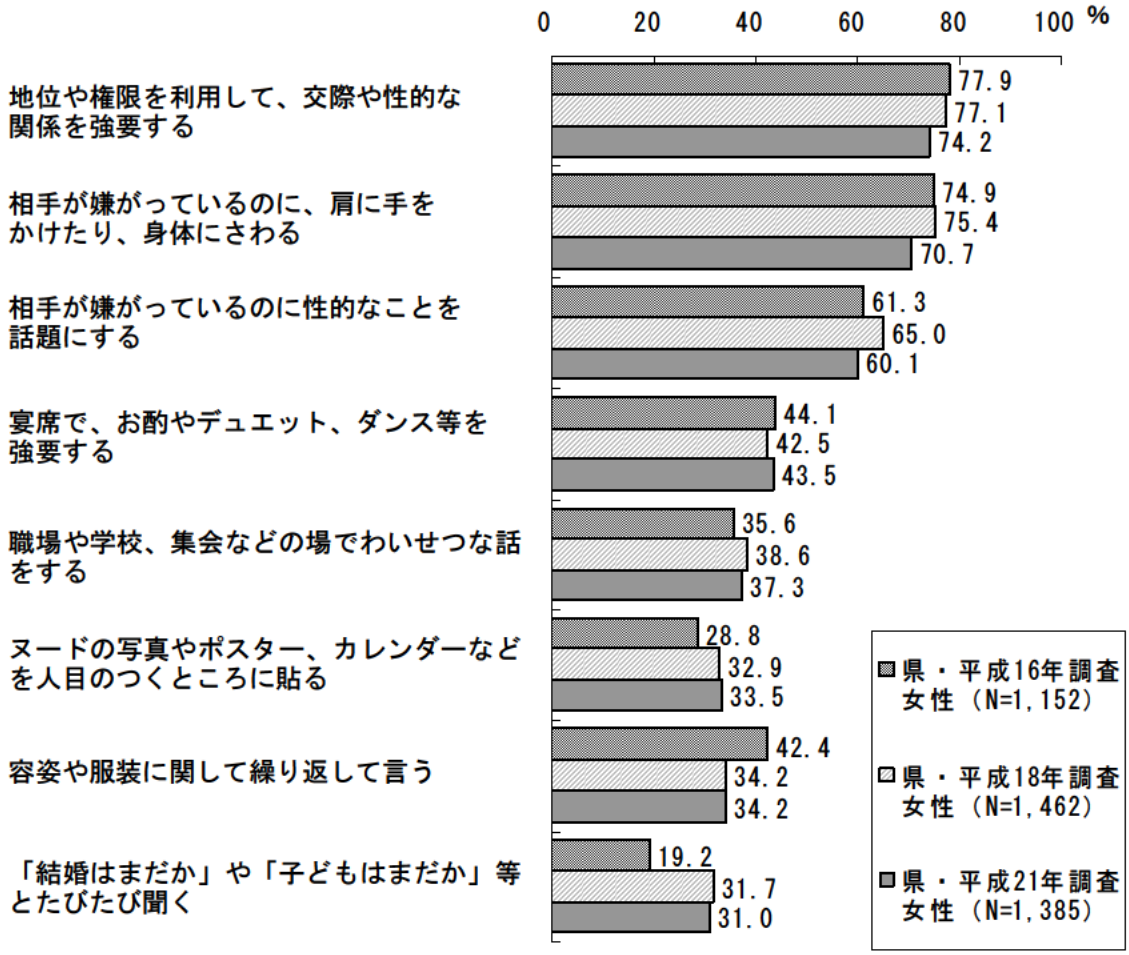

● 県の平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、「地位や権限を利用して、交際や性的な関係を強要する」、「相手が嫌がっているのに、肩に手をかけたり、身体にさわる」と答えた人の割合が 7 割以上と高くなっています。「地位や権限を利用して、交際や性的な関係を強要する」、「容姿や服装に関して繰り返して言う」と答えた人の割合は、平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しています。

また、「ヌードの写真やポスター、カレンダーなどを人目のつくところに貼る」と答えた人の割合は、平成 16 年から平成 21 年にかけて増加しています。

問 31. メディア（新聞・雑誌・テレビ・インターネット等）における性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中から2つ以内で選んで○印をつけてください。

問 31　メディアにおける性・暴力表現について　【全体】

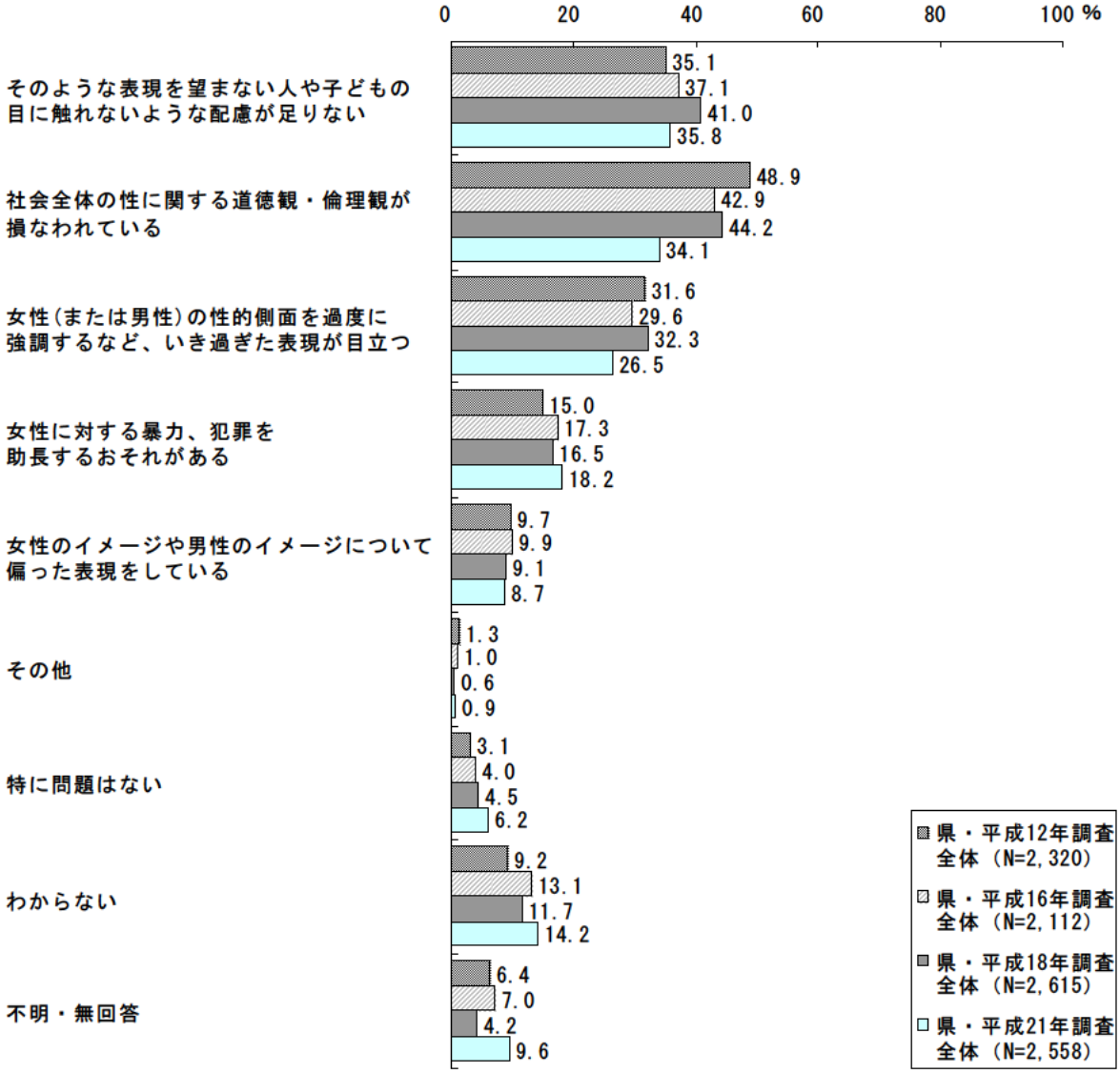

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」と答えた人の割合が２～５割程度と高くなっています。

また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と答えた人の平成 21 年での割合は、平成 18 年と比べると 10.1 ポイント、平成 12 年と比べると 14.8 ポイントと大きく減少し、34.1％となっています。

問 31　メディアにおける性・暴力表現について　【男性】（上位５項目）

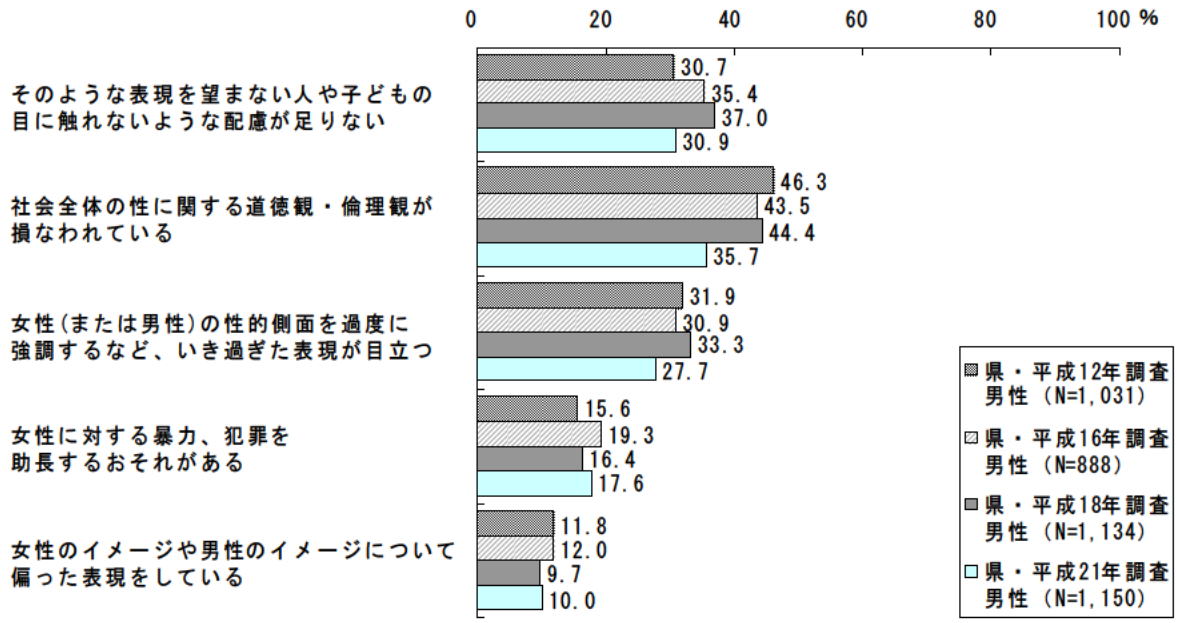

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」と答えた人の割合が２～５割程度と高くなっています。

また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と答えた人の平成 21 年での割合は、平成 18 年と比べると 8.7 ポイント、平成 12 年と比べると 10.6 ポイント減少し、35.7％となっています。

問 31　メディアにおける性・暴力表現について　【女性】（上位５項目）

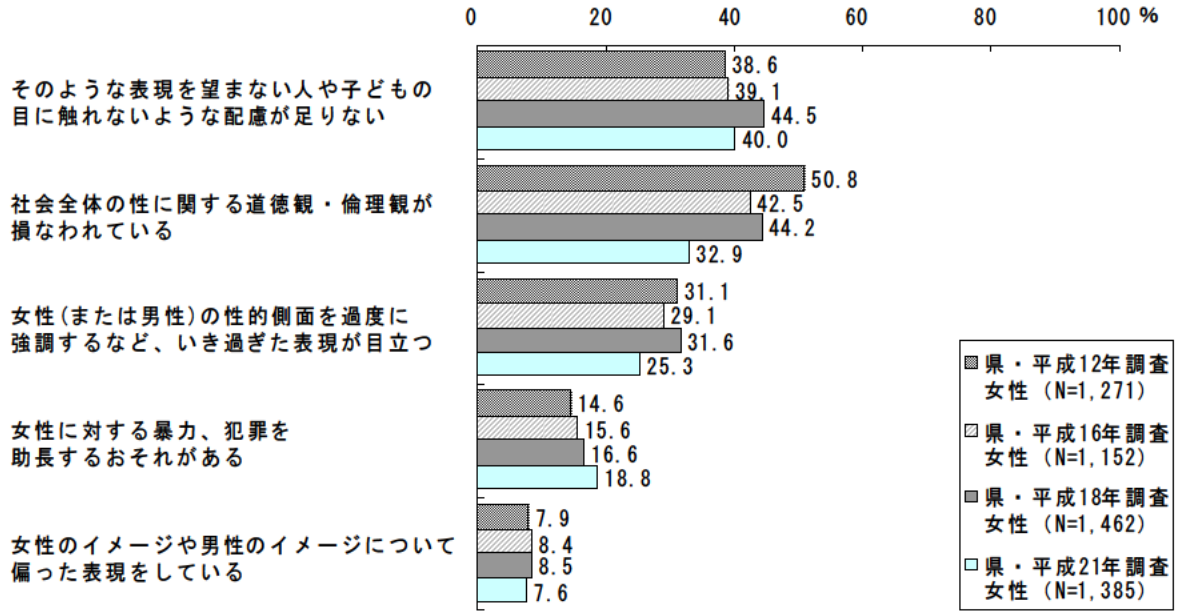

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」、「女性（または男性）の性的側面を過度に強調するなど、いき過ぎた表現が目立つ」と答えた人の割合が２～５割程度と高くなっています。

また、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と答えた人の平成 21 年での割合は、平成 18 年と比べると 11.3 ポイント、平成 12 年と比べると 17.9 ポイントと大きく減少し、32.9%となっています。

「女性に対する暴力、犯罪を助長するおそれがある」と答えた人の割合は平成 12 年から平成 21 年にかけて増加しています。

問 32. あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてですか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

問 32　女性の人権が尊重されていないと感じること　【全体】

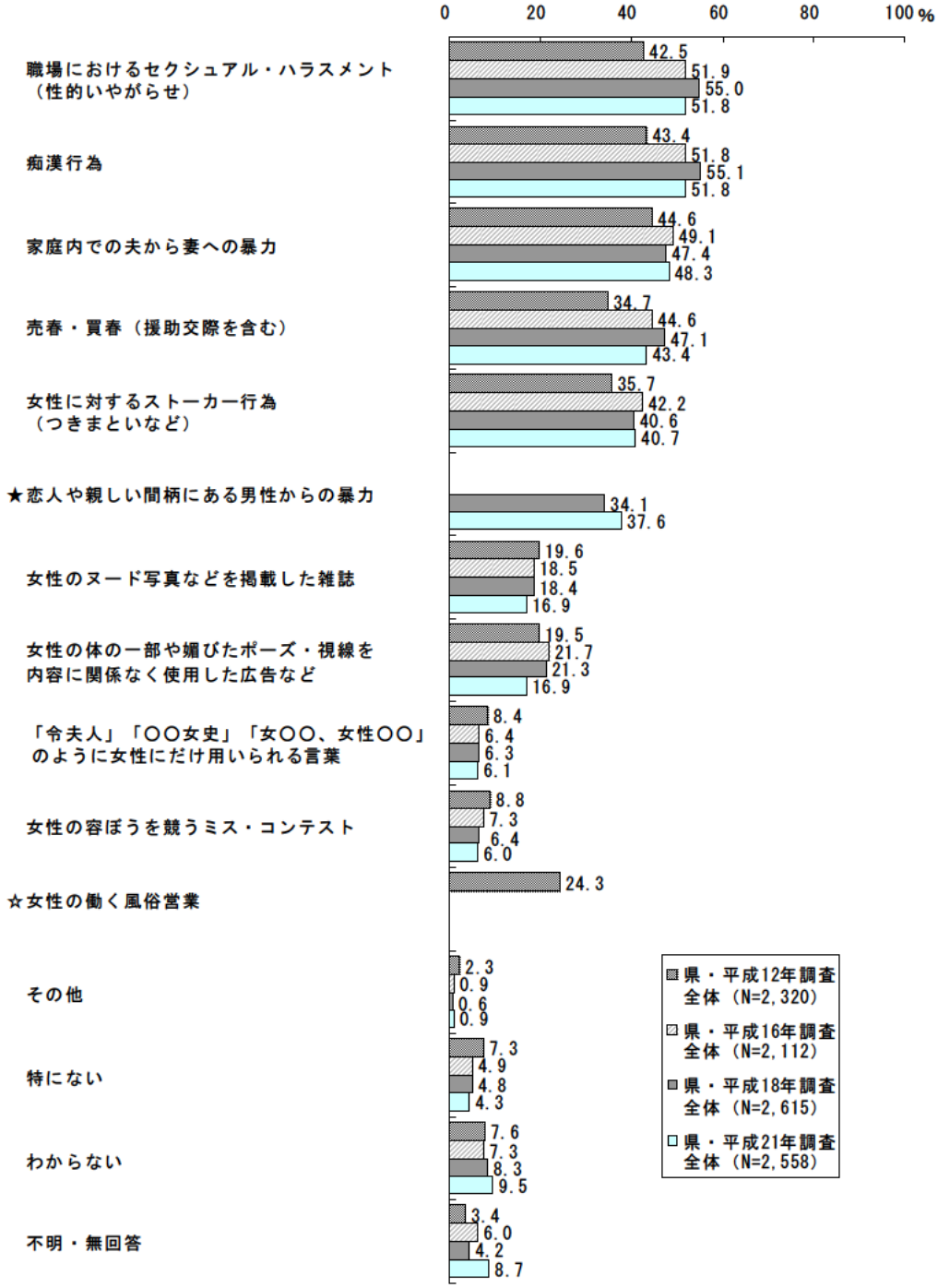

注：★印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。
　　☆印の付いた項目（選択肢）は、平成 12 年調査のみの項目（選択肢）です。

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、各年ともに「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」、「痴漢行為」と答えた人の割合が４～５割程度と高くなっています。

問 32　女性の人権が尊重されていないと感じること　【男性】（上位 10 項目）

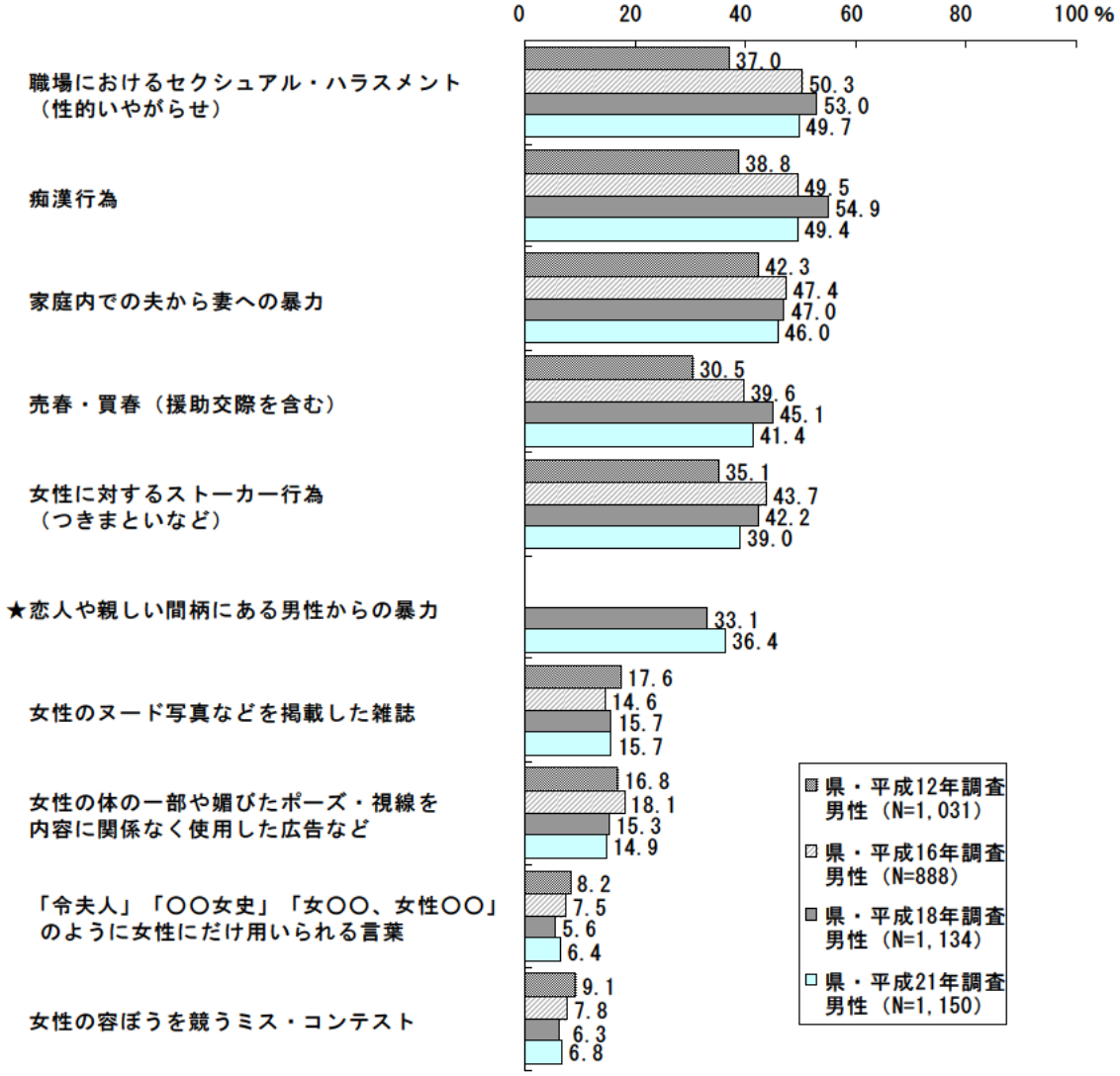

注：★印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の男性を比較すると、各年ともに「家庭内での夫から妻への暴力」と答えた人の割合が 4 割を超えて高くなっていますが、その割合は平成 16 年から平成 21 年にかけて減少しています。

問 32　女性の人権が尊重されていないと感じること　【女性】（上位 10 項目）

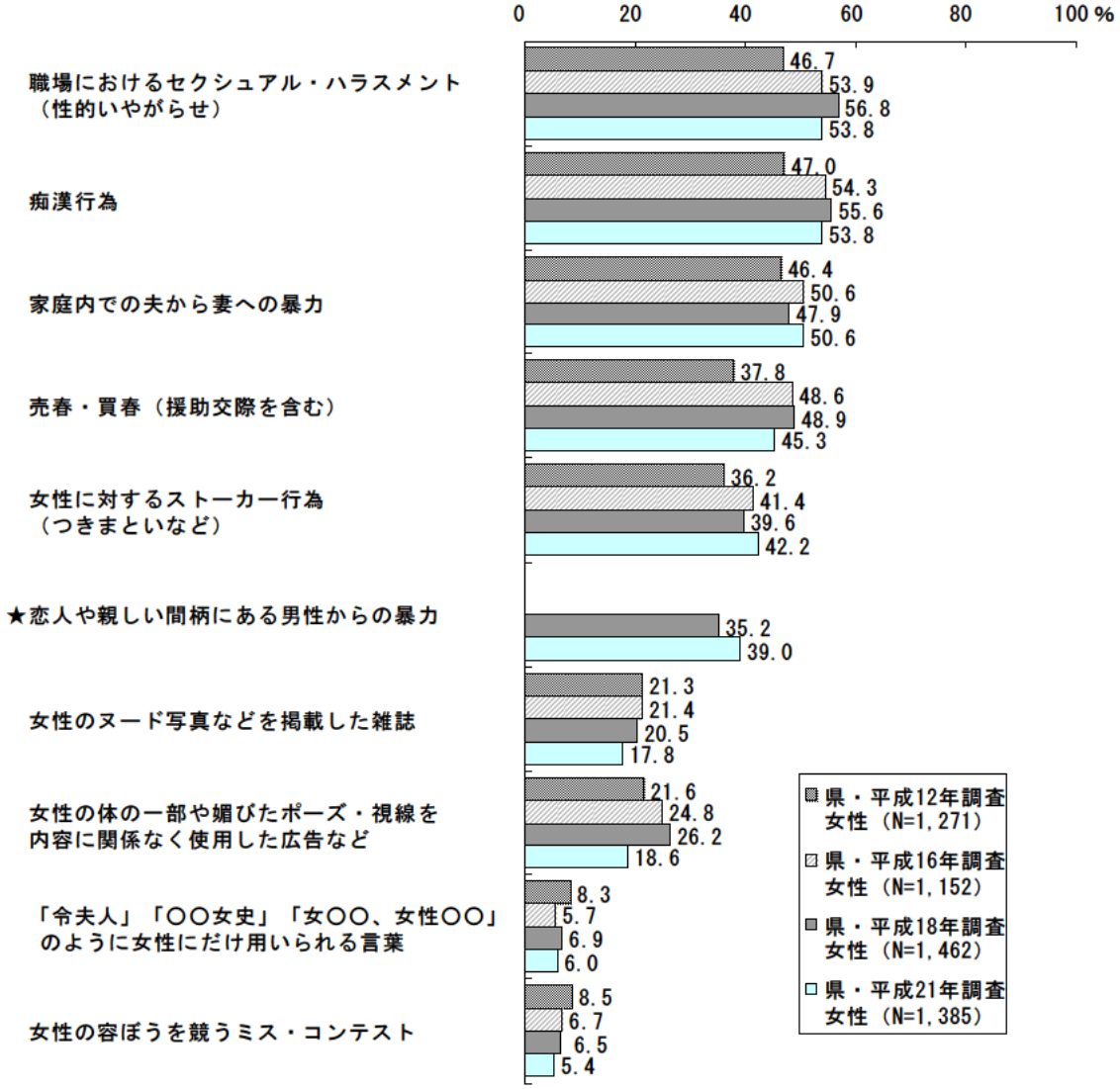

注：★印の付いた項目（選択肢）は、平成 18 年調査及び平成 21 年調査の項目（選択肢）です。

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査の女性を比較すると、各年ともに「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」、「痴漢行為」、「家庭内での夫から妻への暴力」と答えた人の割合が 4 割を超えて高くなっています。平成 18 年と比べると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」、「痴漢行為」と答えた人の割合は平成 21 年では減少していますが、「家庭内での夫から妻への暴力」と答えた人の割合は増加しています。

問 33. このところ、性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、ドメスティック・バイオレンス（配偶者や恋人などからの暴力）、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力についての関心が高まっていますが、このようなことをなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中からいくつでも選んで○印をつけてください。

問 33　性犯罪撲滅のための方策について　【全体】

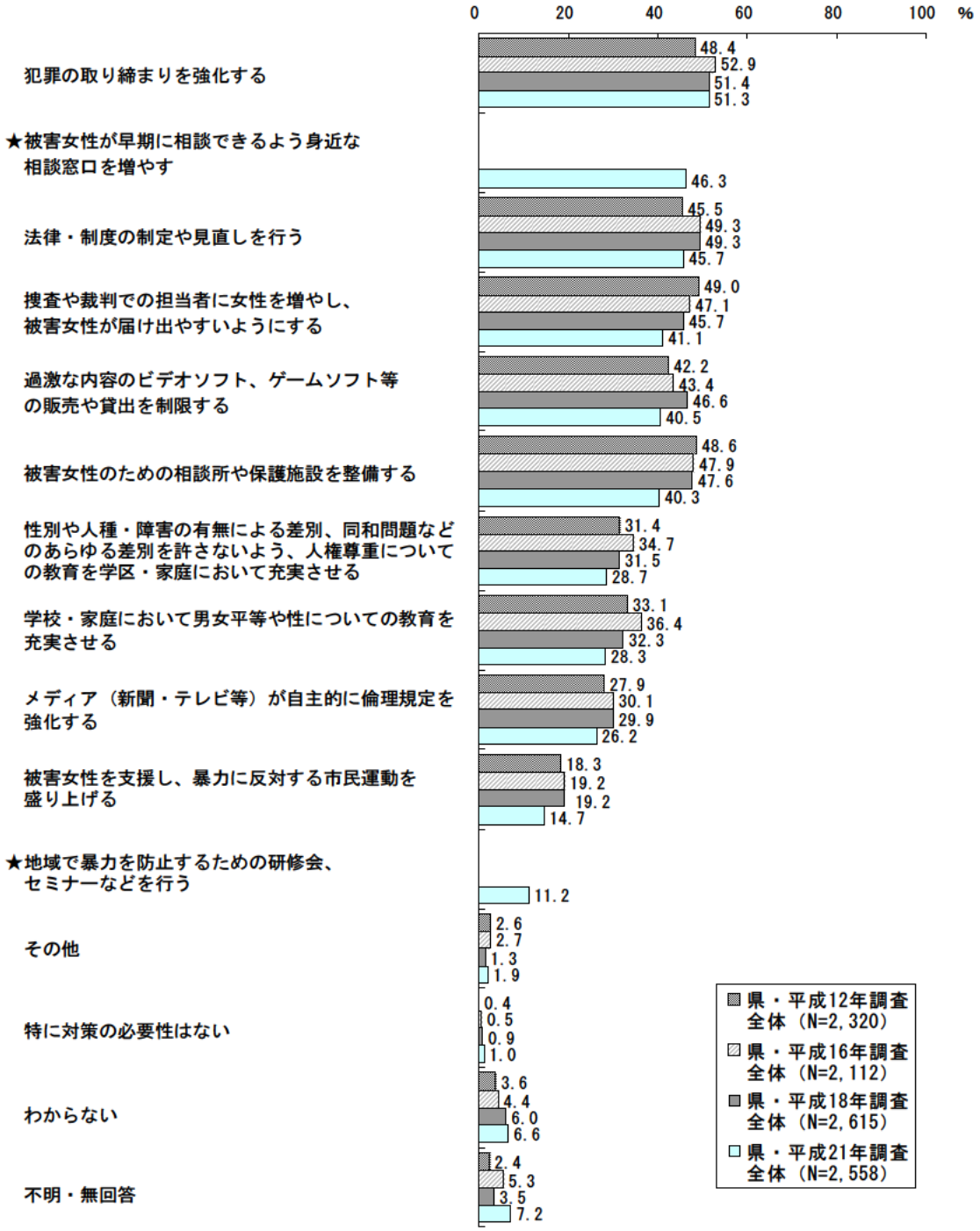

注：★印の付いた項目（選択肢）は、平成 21 年調査のみの項目（選択肢）です。

● 県の平成 12 年調査、平成 16 年調査、平成 18 年調査、平成 21 年調査を比較すると、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届け出やすいようにする」、「被害女性のための相談所や保護施設を整備する」と答えた人の割合は平成 12 年から平成 21 年にかけて減少しています。